

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

西田憲智君

1. 環境行政について
 - (1) 資源循環型経済による地域創生について
 - ①ごみの減量化及び再資源化の促進について伺う。
 - ②ゼロカーボン社会に向けた取組について伺う。
 - (2) ごみの回収について伺う。
 - (3) 環境センター施設の維持について伺う。
2. 消防行政について
 - (1) 消防団の体制について
 - ①団員の確保について伺う。
 - ②緊急時の出動人員の確保について伺う。
 - (2) 災害（緊急）における消防車両運行について伺う。
 - (3) 24時間利用可能なAEDの設置について伺う。
 - (4) 消防業務の共同運用の広域的な支援体制の整備について伺う。
3. 教育環境の整備について
小・中学校の特別教室の空調整備について伺う。

田中和矢君

1. 子育て支援策で給食費補助の実現を
先の12月議会で給食費の半額補助を訴えた。市長は「補助は考えていない、低所得世帯に就学援助費で2,000万円を助成している。」と答弁。約1,900人の全児童生徒に上げると4,500万円が必要となる。すでに2,000万円は助成しているので実質増は2,500万円である。給食費は11か月に分けて納付するため月額約227万円、1人当たり月に約1,200円の助成を増やさないと市政に歯痒さを感じる。生活の厳しい全保護者に寄り添った施策の一つとして再考できないか伺う。
2. 街路灯の公費設置で事故等の回避を
街路灯は道路附属物であり、適正な明るさを保ち、交通の円滑化や事故を防止する機能を担う。
設置基準は主要道と認められる交差点、学校など住民が利用する施設や住宅の多い所に設置し、その管理、設置者は市道であれば「市」となる。我が市の対応について伺う。
3. 植樹帯の撤去は拡げる予定なのか
道路と歩道との間の植え込み「植樹帯」の撤去が一部実施中である。串木野駅から新港大橋方面の見通しが良好となり、すっきりと整備されつつある。他地域にも拡げていくのか方針を伺う。
4. 国道3号市来バイパスの今後の整備は
中央分離帯付き片側2車線の国道3号市来バイパスは、途中で工事が中止され約30年が経つ。国や関係機関に対して、整備推進の要請・要望をする考えはないか。

高木章次君

1. 川内原発について
政府は現在、原発の60年超え運転を可能にすることや、次世代原発開発やリプレースなど原発推進へ大転換するために、法律の改正を行おうとしている。市長の考えを伺う。
2. 洋上風力について
 - (1) いちき串木野市洋上風力発電調査研究協議会による調査研究の成果を、市民が共有で

きるようにすべきではないか。

(2) 令和4年度の調査研究結果と成果はどのようなか。また、来年度はどのような計画で進めていく考えか。

3. 有機農業と学校給食について

(1) 令和5年1月に5日間だけ学校給食に有機野菜が初めて試験的に採用されたが、市としてどのような評価をしているか。子ども、保護者、給食センター、その他関係者の反応は如何か。

(2) 有機食材の採用を来年度はさらに拡大すべきと考える。具体的な計画を伺う。

(3) 少子化対策の一環としても、ふるさと納税をもとに、学校給食を無償化すべきと思うが、考えを伺う。

大六野一美君

1. まちの活性化について

(1) 旧串木野市の時代から、本市を「まぐろの町」として冠の一つに掲げている。しかし、旧態依然として地域資源であるまぐろが活かされていない。まぐろを活用した活性化策はあるのか。また、まぐろの「食」について、市外、県外への周知について伺う。

(2) 以前、一般質問でも質したが、ドリームキャノピーを中心とした商店街一帯を、まぐろ販売を中心とする「ミニアメ横的な商店街」にして、まちの活性化を図る考えはないか。

2. 予算計上のあり方について

本市のふるさと寄附金基金の充当事業について、あらゆる事業について項目を分けて掲げてある。これまでも述べてきたが、今後は、人口減少対策が一番の課題と考えることから、他市の事例等も参考にして、人口減少対策に重点を置き、十分な成果が得られる施策にすべきと考えるが如何か。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 15名

1番	西田憲智君	10番	東育代君
2番	田畑和彦君	11番	中里純人君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
4番	江口祥子君	13番	下迫田良信君
5番	吉留良三君	14番	原口政敏君
6番	松崎幹夫君	15番	福田清宏君
7番	田中和矢君	16番	濱田尚君
9番	大六野一美君		

欠席議員 1名

8番 中村敏彦君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	岩下麻衣君
補	佐	石元謙吾君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	市来支所長	橋口昭彦君
副市	長	出水喜三彦君	教育総務課長	瀬川大君
教	長	相良一洋君	消 防 長	谷口浩貴君
育	長	山崎達治君	市民生活課長	久保さおり君
総務課	長	北山修君	都市建設課長	吉見和幸君
企画政策課	長	宮口吉次君	学校給食センター所長	瀬川大君
財政課	長			

令和5年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、西田憲智議員の発言を許します。

[1番西田憲智君登壇]

○1番（西田憲智君） おはようございます。春の息吹が感じられるこのタイミングで、小学校や中学校、学校では卒業式や入学式、地域ではイベント、行事が開始されるなど、本市も新しい生活様式を迎えながらわくわくしたまちづくりができる、そんな楽しみを本年度も胸に精いっぱい努めてまいりたいと思います。

それでは、先に通告しておりました3件につきまして、順にお聞きしたいと思います。

これまでごみ処理については焼却、または裁断して埋め立てるといった概念で、決して持続的ではなく、市にあっても廃棄物の再利用や再資源化率の伸び悩み、施設の維持や財政の負担など、市民生活に直結する課題であります。逆に未来への地域活性化のチャンスとして、この時期ではないかと考えて取り上げさせていただきます。

近年の技術などによる廃棄物利活用の進展やエネルギーの地産地消など、埋め立てて処分するしかなかったごみを活用した地域での資源循環型経済の仕組みによる地域創生について市長のお考えをお聞きし、壇上での質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。西田憲智議員の御質問にお答えをいたします。

資源循環型経済による地域創生についてであります。

現在、生ごみや廃プラスチックなどの廃棄物を化

学処理し、発生するガスを利用して発電などのエネルギー源として活用する、こうした技術開発が進んできております。また、生ごみを活用し、肥料化または飼料化するなど、身近なごみを有効に活用する取組も進んできており、廃棄物の一層の再資源化が期待されているところであります。

しかしながら、一方で発電設備などを稼働させるには大量のエネルギー源が連続的に必要となることから、本市のごみ質、焼却量だけでは発電設備の安定的な稼働は現時点では難しいと考えております。

今後、次のごみ処理施設の在り方を検討する際、生ごみの肥料化または飼料化、こういったことを含め、あらゆる廃棄物の処理方法について検討する必要があると考えております。今後もさらなる技術開発に期待し、本市においても取り組めるものがないのかどうか、積極的な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 市長のほうから今の施設の現状と今後、技術開発による検討が必要というような答弁がございました。

それでは、順を追ってお聞きしてまいりたいと思います。

本市の再資源化率についてでございます。

近年8%から9%台を推移しておりますが、まず本市の再資源化率は何パーセントを目標とされているのか。また、本市の再資源化率についてどのように捉えられているのかお聞きします。

○市民生活課長（久保さおり君） おはようございます。本市の再資源化率についてでございます。

総合計画で2026年度、20%を目標としておりますが、過去5か年、約9%前後で推移をしており、令和2年度で県内平均値と比較しますと6.8ポイント低いところであります。

本市においても、少なくとも県内平均値と同程度の再資源化率になるよう、環境負荷低減のためにもさらなる再資源化に取り組む必要があると考えております。

○1番（西田憲智君） 今、目標、また県の推移についてもですけども、本市のこれまでの再資源化率を見てもなかなか程遠い、抜本的な取組が変わら

ないとこの達成には至らないと感じるところであります。県内市町村でも低い位置にある本市の再資源化率が上がらない原因や課題について、どのようなことがあるのかお伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 再資源化率が低い要因の一つとして、一部の他市町村で実施されている食品残渣や焼却残渣の再利用が考えられます。

食品残渣は肥料や飼料にリサイクルされており、県内では7施設が実施しております。焼却残渣はセメントやアスファルトの原料としてリサイクルされることが多く、県内の10施設で実施されておりますが、本市においては最終処分場に埋立て処分しております。

また、紙類のリサイクル率についても県内平均値を下回っておりますが、紙類の一部が適正に分別されず、可燃ごみとして出されているのではないかと考えるところであります。

○1番（西田憲智君） 他市の状況を踏まえて、いろいろな取組が必要だと思えます。

取組は必要との認識ということは理解できますけれども、その原因や課題に対して本市の再資源化率を上げるために、具体的にどのような計画をされているのかをお伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） リサイクル分別回収については、新たに平成27年度から小型家電の分別回収に取り組んでおります。さらなる再資源化のためには分別品目を増やし、市民の皆様に御協力をいただく必要があります。

分別品目を増やすとしますと、施設の規模や設備整備などを考慮して検討する必要がありますが、例えば環境教育の一環として学校給食の牛乳パックのリサイクルなどの取組を検討したいと考えております。

○1番（西田憲智君） 直近のこれまでの取組と新たにまた学校給食での牛乳パックのリサイクルというようなことも計画されているということですが、先ほど答弁があったように、リサイクル率を上げるには一番重量の重い生ごみの対応が必要不可欠ではないかと感じております。

本市では、電気式ごみ処理機の購入設置に伴う補

助を年で行っており、ここの普及促進により少しでも生ごみの乾燥、もしくは廃棄が少なくなることが第一歩かなと思えますけれども、抜本的に考えるとこの処理施設、もしくはその処理能力に伴うこれからの取組が肝要になると思えます。

私が調べたところによると、廃食油の分別回収というのがこれからのリサイクルの一つになってくるのではないかと思います。国の政策にも位置づけられ、有価物回収として市の財源の確保にもなります。

現在県内では3市が取り組んでおり、鹿屋市、日置市では生ごみ堆肥と配合してこのリサイクルに取り組んでいます。また、鹿児島市ではこれを売却して財源に繰り入れている、確保しているという現状にございます。また、先進地の名古屋では廃食油の燃料を精製したガソリンスタンドが設置され、バイオ燃料、サステオとして今後、需要が高まると言われております。

このような現状を踏まえ、本市でも廃食油の分別回収に取り組まれるお考えはないか、お伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 廃食油の分別回収についてでありますけれども、現在の収集の在り方、また、現在の施設の規模、設備整備などを考慮して検討する必要があります。廃食油の分別回収、その他生ごみ関係につきましても、総体的に施設の設定等とも考えなければならないことだと思っております。

現時点ですぐそれに取り組めるかということは、その辺りも含めて総合的に今後、検討したいと考えます。

○1番（西田憲智君） 廃食油の回収については、本市の例えば施設を整備する必要もありませんし、事業者と協力をして回収するとこの財源が確保できるということで、財政も使わずに活用できる一つの手段だと考えておりますので、ぜひ、今、課長からございましたように、前向きに検討をしていただいて、取り組まれることを期待したいと思います。

このように現在の取組、今後の取組の説明がございましたけれども、行政だけでできることではございません。市民の皆さんにこの趣旨を理解していた

だき、一定の負担もしていただかなければならないということでもあります。市民一体となることができることから一つずつ取り組まれることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

次に、国は2050年度カーボンニュートラルを宣言し、これまで漠然としていた国の温暖化ガス排出を実質ゼロにするための期間、並びに数値を目標化され、明確になりました。一気に具体的な取組が進みましたが、本市も中屋市長の令和5年度施政方針で、「未来につながる投資の推進」と題し、エネルギーの地産地消の取組を促進し、脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを表明されております。

そこで、ゼロカーボン社会に向けてどのような取組を進められるお考えか、お伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 今、お述べになられましたように、開会日の施政方針の中でこのことには触れたところでございます。

御案内のとおり、二酸化炭素ゼロ社会ということで、CO₂の削減であります。エネルギー部門が全体のおよそ8割を占めていると言われております。そういう面からいうと、このエネルギー部門での二酸化炭素の削減、これが大きな鍵を握っていると思っております。

そうしますと今、専ら化石燃料に依存している社会だとしますと、これを化石燃料からの脱却、すなわち二酸化炭素を出さない、いわゆる再生可能エネルギーに最大限シフトしていくことが重要ではなからうかと思っております。

○1番（西田憲智君） 今、市長がお述べになりましたように、ゼロカーボン社会にとってはエネルギー部門というのが一つのキーになるということですが、もちろん環境の中でも焼却施設であったり、いろいろな形でどうしても抑制できないところについて、カーボンニュートラルとして実質、照らし合わせたときにゼロにしていこうという目標が定められている中で、本市の中期、もしくは短期的な目標というのがなかなか見えずに、市民一体となってここに取り組むという形がなかなか見えにくいのではないかと感じております。

そこで、県内でも鹿児島県をはじめ21の市町村がゼロカーボンシティ宣言を表明しております。本市も表明をして具体的な取組、対策を進められるお考えはないか、お伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 2050年二酸化炭素実質排出ゼロということ宣言する具体的なものがやはり欲しいなという、宣言して具体的なものを詰めていくというやり方もありましようけれども、まずはどういふものを取り組んでいって、そしてそういう社会を目指すということで、施政方針の中で一つ申し上げましたのはエネルギー分野であります。民間事業者、それから株式会社いちき串木野電力と連携して、一つの例として卒FITを電源として活用するという、エネルギーの地産地消の取組を促進し、脱炭素社会に向けて取り組んでいく。いちき串木野電力の卒FITをうまく取り込んでエネルギー、本市内での地産地消に取り組んでいくことが一つ代表例として挙げられますが、今、おっしゃいますように市民皆さん方の理解、協力を得ながら二酸化炭素を出さない社会、これに向けて様々な取組を積み重ねていく必要があると思っております。

○1番（西田憲智君） 今、おっしゃるように、行政としての例えば具体的な対策としては卒FITや行政の施策の中で取り組まれる事業に対してのいろいろな対応がされると理解をしております。

しかし、このゼロカーボン社会というのはやはり市民一体となって、市民にも事業者にもそれぞれに一定の役割、責務があつて成し遂げられるものだと思います。一つ一つがいろいろな役割を分担するということが非常に大事な観点かと感じている中で、ゼロカーボンシティという取組は具体的に単年度や中期の取組や対策を上げられて、一体となってゼロカーボン社会に向けて取り組みましようということですので、ぜひ、本市もゼロカーボン宣言を表明して一歩ずつ前に進めればよいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） 今回の宣言に当たりまして、市長が申し上げましたとおりエネルギー部門が大変ウエートを占めるということで、まず卒FIT電源を活用して足がかりにしたいということでご

ざいます。

そして今、議員おっしゃいましたとおり、やはりこの脱炭素を地域全体としても進めていくためには行政はもちろんですが、事業者、市民一体となった取組が必要かと思っております。

現状を申し上げますと、地球温暖化の防止対策の中で、市において2019年に事務事業編ということで策定をしております。そして令和3年3月に第2期の環境基本計画ということで行動の配慮を啓発していくということでお示しをしておりますが、やはり具体的に中期・長期にわたってどういったビジョンで進めていくのが望ましいかは大事な視点だと思いますので、他市等の状況等も踏まえながら、このビジョンというものを検討してまいりたいと思います。

○1番（西田憲智君） これまで経験したことがなくて、今から一体となって進むべき課題であると思っておりますので、先進的なところも取り上げながら本市も一緒に進んでいけるように期待したいと思います。

また、全国でも先進的に市区町村が協力して、その知見を共有しながら住民へのメッセージや国への提言を効果的に進められるゼロカーボン市町村協議会というものがございまして。ぜひ、こちらのほうも一体となって取り組めればと考えるところです。

次に、ゼロカーボン社会に向けて行政、市民、団体、事業者などが連携したこれまでの取組は何か、お伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 現在、市においては地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて、日々の節電や燃料使用量等の削減に努めておりますが、衛生自治団体連合会と連携協働したマイバッグ運動や広報啓発活動に取り組んでいるところです。

○1番（西田憲智君） 今、市内でもいろいろな取組がされて、市内の協力もしているということですが、やはり具体的に中期・長期にわたってどういったビジョンで進めていくのが望ましいかは大事な視点だと思いますので、他市等の状況等も踏まえながら、このビジョンというものを検討してまいりたいと思います。

このSDGsの目標の中にもありますパートナーシップでの目標を達成しようというのが17番目にあ

りますけれども、いろいろなSDGsを通して市内の事業所や団体が取り組んでいるSDGsの取組と連携して、今後、一体となって取り組むお考えはないか、お伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 現在の第2次環境基本計画においては、SDGsの取組と連動した施策に基づいて市民の取組、事業者の取組、それぞれの具体例を掲げて取組を推進しているところです。

今後もこの環境基本計画の啓発等を継続しながら、地球温暖化対策、ゼロカーボンに向けて市民と事業者、市と一体となった取組を推進してまいります。

○1番（西田憲智君） 今、そういったそれぞれ事業にひもづけられているということでしたけれども、事業者もそれぞれにいろいろな目標を掲げて事業に取り組んでおります。ぜひ、その一体的な取組を見える化していただいて、今後、その評価や検証ができるような形で進められたらいいのではないかと考えております。

このSDGsについては、また次の機会に詳しくやりたいと思います。次に移りたいと思います。

ごみの回収についてお伺いいたします。ごみの回収について、同僚議員から幾度となくこれまでも取り上げられていると思っておりますので、経過についても一緒に進めていきたいと思っております。

まず、資源ごみ、粗大ごみの回収についてでございます。

現在の課題、問題点はどこにあるのか。これまでの対応策と今後の改善策は何なのかをお伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 資源物と粗大ごみの回収についてでございます。

資源物については、回収時間後にビニールシートの内側に置かれていたり、これら後出しされたものが適切に分別されていないケースが見受けられております。また、粗大ごみについては、本来ごみステーションに出すことができないとされている処理困難物の排出が多くあるところです。

引き続き適正なごみの出し方について広報紙の掲載などによる啓発に努め、注意喚起の看板を立てるなど、対策を検討いたします。

○1番（西田憲智君） 様々な課題や問題がある中で看板を設置して対策ということでございます。

それでは粗大ごみについて、本市は1日に約15トン余り出るとちょっとお聞きしております。他市に比べると大変多い排出量となっております。再利用や再資源化率など利益が出るのであれば回収というのはいいと思いますが、処分により財政を圧迫しているのであれば対策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 粗大ごみについては、再利用できるものはリサイクル販売会で販売をし、不燃性のごみに含まれる有価金属等は分別して業者に引渡ししております。それ以外については、焼却または埋立て処分をしており、収入はありません。

この資源、粗大ごみ収集につきましては、収益を目的とせず、ごみ回収の住民サービスの一環として取り組んでいるものでございます。

○1番（西田憲智君） なかなか収益とまらない住民サービスの一環、もちろんその取組も間違いではないと思いますが、今、年1回リサイクル販売会を実施しているということでしたが、環境省では市町村とリユース会社との連携によるリユースモデルというのも紹介しております。

事業者への取組や自治体によるネットアプリ等での販売ルートの幅を広げるような取組も考えられると思いますが、その考えはありませんか、お伺いたします。

○市民生活課長（久保さおり君） リサイクル販売会においては、粗大ごみを簡易な修繕や整備等を行いまして、再利用できる状態になったものを販売しております。販売後のトラブル防止のために実際に現物を確認して、納得をいただいた上で購入をいただく必要もあることから、当面は現在の方法を継続することにしております。

行政からこのような品を預かり、インターネットで必要な人に紹介するサイトを活用している自治体もあるようでございますので、今後、詳細な情報収集や調査等をしたいと考えます。

○1番（西田憲智君） ぜひ前向きな調査をして進

めていただけたらと思います。

ちなみに、江戸川区ではリサイクルバンクというのをつくって、そういった販売のルートを拡大したり、川崎市ではリユース・リサイクルショップ制度というのを導入して、パートナーシップですね、事業者と連携してこの取組を進めておりますので、そこも含めて参考にさせていただきたいと思います。

先ほど違反内容もありましたけれども、排出される粗大ごみに市外からの持込みや、または産業廃棄物などは含まれていないか、お伺いたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 明らかな排出違反を直接確認はできておりませんが、疑わしい産業廃棄物の排出や市外からの持込みの可能性があるものなど、年に数件の情報提供や収集委託業者からの報告があるところです。

○1番（西田憲智君） なかなか現行としては直接確認できないということで見逃されているところも多いのではないかなと感じております。地域外からの持込みや産廃による不法投棄については、これまでどのような対策を講じられてきたのか、結果はいかがだったのか、さらに今後の対応はどのようにされるのかをお伺いたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 粗大ごみは無記名での排出でありますので、家庭ごみか事業所ごみかの判断が難しいことや、対象地域の住民であるかの確認ができないことなどから、職員による現場の監視の対策は困難である状況であります。

広報紙で適正なごみ出しについての特集を組むなど注意喚起をしているところでございますが、引き続き広報の在り方等を検討し、LINE等も活用して今後も啓発に努めてまいります。

○1番（西田憲智君） これまでの同僚議員の話でもその監視体制というのは出ていたと思いますが、なかなか人的監視では限界がある。もちろんそう思う一方で、ステーションでの管理や監視体制は現在どのようにされているのか、お伺いたします。

○市民生活課長（久保さおり君） ごみステーションの管理につきましては、各公民館で清掃作業や立会い当番などの維持管理を行っていただいているところであります。粗大ごみにつきましては、排出時

の立会い者がいないところがほとんどであります。

○1番（西田憲智君） 公民館へのそういった担いがある、もしくは粗大ごみについては監視体制がないという現状でございます。

リサイクル推進についても時間的な制限が24時間あるわけでもありませんし、高齢化や負担も大きく、持続可能ではないと思いますが、今後、監視カメラなどデジタル技術での管理や監視のお考えはないか、お伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 現在、市内には247か所の資源物ステーションと274か所の粗大ごみステーションがございます。資源物ステーションと粗大ごみステーションが同じであるところもございますが、現時点では全てのステーションに監視カメラを設置することは難しいと考えております。

○1番（西田憲智君） もちろん全てのステーションに一気に設置するのは難しいと思いますが、監視を強化する手だてがないのであれば、一つずつからでも優先的に取り組むべきではないかと考えますし、逆に、その監視カメラが防犯対策や犯罪の抑制にもつながると考えれば、市にとって市民を守る意味でも得策ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 防犯カメラの設置につきましては、財政的な面とどのステーションからというような地域の選別等もございますので、監視カメラを設置する、しないも含めて今後検討したいと思います。

○1番（西田憲智君） ぜひ、各課とも連携をしながら前向きに検討していただきたいと思います。

次に、環境センターの施設維持についてお伺いいたします。

平成11年に当時の樋脇町と共同で運用し、平成市町村合併に伴い本市単独の運用になりましたけれども、串木野環境センターの施設の耐用年数と平成23年度から長寿命化計画に基づく施設整備の整備費用について、お伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 環境センターは平成11年の供用開始から23年が経過しております。焼却設備の耐用年数は一般的に20年であり、経年劣化による老朽化が進んでいる状況であります。安定

したごみ処理を継続させるため、令和2年度に整備方針を検討し、令和3年度から令和8年度までの6か年で大規模整備を行う計画で整備を進めております。

これらの整備に毎年約1億円を予算計上し、年次的に整備を続けることにより、総稼働年数40年となる令和21年度まで稼働が可能であると考えております。

○1番（西田憲智君） 今の計画を聞くと年に1億円ほどの経費を投入して長寿命化、整備費用の拡大は止まらないと考えております。

この施設について、延命させて整備費用に対する費用対効果というのはいかがなものなのか、また、延命だけの考えが得策なのか、ほかに手段はないのかお伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 既存施設と同等の新施設の建設費を試算すると約110億円であります。人口減少に伴う施設の規模を縮小した場合でも、ほぼ全ての主要設備を更新する必要があるため、整備費用は高額となる試算であります。

既存設備には長年使用していても健全度の高いものも多くあることから、既存設備の長寿命化のほうで費用対効果があると判断し、令和3年度から年次的に長寿命化のための整備を進めております。

○1番（西田憲智君） また検討の一つだと思いますが、公共施設総合管理計画においては、「今後の管理方針として環境センターの老朽化に伴い更新が必要となった場合は近隣市町などと共同利用して検討する」とありますが、来年令和6年9月からは近隣であります日置市、南さつま市、南九州市、枕崎市の4市共同で南薩地区の新クリーンセンターの運用が開始予定となっております。

本市はどのように計画されるのか、また、検討すべき時期に来ているのではないかとお伺いいたします。

○市民生活課長（久保さおり君） 長寿命化整備後の耐用年数を超える令和21年度以降は建屋の整備が必要となるなど、整備費用がさらに増加するため、新施設への更新がコスト低減になると予測しております。しかしながら、本市単独での新施設の更新・維持は財政面において困難であると考えております。

そのため、県が示しております鹿児島県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、今後はごみ処理の広域化を検討する必要があると考えております。検討の際には大崎町のような限りなく焼却量を減らす取組も選択肢の一つとして、市民の皆様の御意見を十分に聞きながら情報提供にも努めたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 本市のスタイルに合った今後の検討をぜひ期待して、次の質問にいきたいと思います。

次に、消防行政についてでございます。

消防団の体制について、本市は各地を担当する12の分団が存在しております。しかし、全体で45名の分団員が欠員し、分団によっては平均年齢が57.6歳と、団員の確保に大変苦慮をされておりますが、これまでの取組の効果と今後の対策についてお伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） おはようございます。消防団員の確保についてであります。

消防団員の確保につきましては、消防団幹部や消防後援会などに勧誘をお願いしているところですが、高齢化や周辺部の人口減少、勤務形態の変化などにより、欠員が常態化しております。定数の見直しや組織再編を検討する時期にあると考えているところでもあります。

今後は消防団後援会や地域住民の意見を聞きながら、定数の見直し等について取り組んでいきたいと思っております。

○1番（西田憲智君） 定数の見直しが得策ということではありますが、やはり今の出動体制を考えると原資を減らすということは非常にまたリスクも伴うと考えますので、今後情報収集しながら進めていただきたいと思います。

そのような中で現在、学生消防団員が2名おられますが、専門学生や大学生を対象とした学生消防団活動認定制度や機能型消防団員制度の導入のお考えはないか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 機能型消防団員とそれから学生の消防団員の勧誘ですが、現在も学生の消防団員についても順次募集している状況であります、

御指摘の機能別消防団員についてはまだ検討段階でありまして、どういう機能別消防団員が本市の消防に合っているかというのもまだ研究する必要あると考えております。

○1番（西田憲智君） 愛媛県の松山市では平成27年度より学生の認証制度を導入して学生が積極的に活動できる取組もされております。また、愛媛県の宇和島市ではこの機能別の消防団員制度を活用してドローンの航空隊を創設して、災害時の被害状況の把握や行方不明者の搜索などの活動を行っているという現実もありますので、そういったものを踏まえてこの確保について進めていただきたいと思います。

また、地域防災を支える自主防災の組織の役割が高まっております。中央地区まちづくり協議会の防災組織や照島地区婦人防火クラブの先進的な取組もありますが、総務省消防庁が推奨している小学生から高校生までを対象とした少年消防クラブの拡充をさせて、防火、防災の知識を身につけさせて、将来の地域防災を担う人材の育成に取り組まれるお考えはないか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 幼少期からの防災教育は必要だと考えているところですが、現在は幼稚園単位で消防クラブに活動していただいているところでもあります。また、地域では婦人防火クラブを基礎としまして、その地域のほうで防災の啓発に努めていただいているという現状でございます。

○1番（西田憲智君） ぜひこの枠も広げていただいて、将来を担う人材の育成に取り組んでいただきたいと思います。

愛媛県松山市が取り組まれているだんだん松山プロジェクトというのがあります。この取組は日頃から町の安心・安全のために活動する消防団員を市民全体で応援することで、消防団員の士気の高揚と新規入団者の確保をして、地域防災力を向上させる狙いがあると言われております。

本市でもこのような消防団応援事業制度を検討するお考えはないか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 本市では3名以上の団員が勤務されている事業所に対しまして、消防団に協力することを社会貢献として表彰する消防団協力事

業所表示制度があります。それを導入して連携を図っているところでもあります。

○1番（西田憲智君） 確保から今度は災害出動のほうにも至ってまいるわけですが、今、事業所登録の話もありましたが、緊急時の人員確保も課題の一つとなっております。特に平日の日中においての緊急出動については、人の課題だというふうに思いますが、その中で先ほどありました認定について、現在9社の認定にとどまっております。

市内の中小零細企業の実態では3名以上の団員が勤務することは非常に難しい現状であり、規定の緩和などを行って市内事業者理解、協力していただく必要はないか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 現行の制度の中に消防団活動について積極的に配慮されている事業所も含まれていますことから、現行制度を活用して連携を強化してまいりたいと思います。

○1番（西田憲智君） なかなか人が入らない、緊急時になかなか出動する人員を確保できない、今の現状を踏まえれば理解促進が必要だと思います。団員が勤務している事業所へ、例えば防災協定の制度や地域貢献を果たしている評価制度の強化、もしくは表彰など団員の出動に応じて事業所も一定の評価をされる制度の導入というのは考えられていないか、お聞きいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 現在団員の25%が市外事業所に勤務していらっしゃる状況で、市内事業所に勤務されている団員にあっても仕事の現場が市外であったり、有事の際に参集できない状況もあります。

今後はこのような状況を踏まえて、事業所の御理解をいただきながら参集できる方策を検討していきたいと思います。

○1番（西田憲智君） 今のような課題があるわけなんです。そんな中で例えば携帯電話の一斉メールや防災アシストアプリなど、迅速な防災活動を行うために、団員への情報伝達手段の確立が必要であると思いますが、その件はいかがでしょう。

○消防長（谷口浩貴君） 現在の連絡体制につきましては、団本部を通じ各分団への連絡体制は確立していますが、全分団員という対処をしているわけで

はございません。また、火災の初動時、連絡については職員の招集等々もありますので、現在、全ての消防団の方々にLINE等の連絡ができてない、また時間等についてもできてない状況でございます。

○1番（西田憲智君） デジタル技術が大変進歩しておりますので、この消防団員の活動をサポートできる、そんな研究というのを期待したいと思います。

次に、緊急時における消防車両の運行についてですけれども、道交法の改定によって現在、消防ポンプ車の運行には準中型の免許が必要であり、若い世代では運転ができないという現状に至っておりますが、同時に消防団の車両にはマニュアル車もまだ数台残っていて、オートマ限定の団員も増えているが現状、これらの課題、問題は起こっていないかお伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 消防団車両の更新計画についてであります。

平成29年から免許制度が変わりまして、3.5トン以上は準中型免許が必要となっております。有資格者の団員確保が今後、難しくなることが予想されます。今後は普通免許で運転できる車両の導入など、検討してまいりたいと思います。

○1番（西田憲智君） 今、車両の更新という話でしたけれども、これには車両も25年使用するということもあり、喫緊の対策ではないと思いますが、総務省消防庁の施策の中にもありますが、公費補助制度を設けて消防団員が準中型免許を取得する際に要する経費を補助するお考えはないか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 現在は消防団車両の更新計画を優先して取り組んでまいりたいと思います。

○1番（西田憲智君） 今の方針も定められましたけれども、国ではこの助成額に対して2分の1の地方財政措置、いわゆる特別交付税を講じることができるとしておりますが、改めてこの制度に対する導入の検討もないか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 導入についてですが、まず、消防団車両の配置更新計画を定めた上で、そういう補助制度があれば活用を視野に入れた検討をしていくことになるだろうと考えます。

○1番（西田憲智君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、昨年、市内の12分団にAEDが配備されました。現在の設置箇所は消防団にあります消防ポンプ車の車内と設定されております。AEDはここ近年、民間企業なども含め普及が非常に増えてまいりましたが、市民への利便性や安心な町のためには24時間使用できる屋外への設置が理想と考えますが、その設置はいかがでしょうか。

○消防長（谷口浩貴君） AEDにつきましては、消防団活動の際に使用する目的で配備しているところでございます。屋外設置については検討いたしましたが、近年、県内においても施錠をしている消防団車庫からの盗難事件も発生していることから車両積載としておりまして、現在のところ屋外への設置は考えておりません。

○1番（西田憲智君） そういったAEDの盗難というのがなかなか我々は考えにくいところもありますが、ほかの公共施設も含めて24時間利用できるような、市民にとって非常に有益な設置に努めていただきたいと思います。

次に、第2次計画の主要施策にもあります消防広域化についての検討について、これまでの取組と現状、また今後の対策についてお伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 消防業務における共同運用については現在、全国的に消防通信指令システムの共同化が進められております。しかしながら、本市におきましては消防業務の共同運用及び消防庁が推奨する消防本部の広域化については進展のない現状であります。

消防広域応援体制につきましては隣接市との協定、県一円の応援協定がありまして、全国規模の緊急消防援助隊による体制が整っているところであります。

○1番（西田憲智君） 今現在ないということで、このような広域的な連携というのは必要不可欠であり、大変広域化のメリットも多いわけですが、なぜ至らないのか問題点、課題は何なのかをお伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 広域化の進まない原因、課題というのは、それぞれの市町村、また消防本部

の事情もございましたのでそれぞれ違うとは思いますが、お互いのタイミングであったり、財政事情であったり、環境の問題があり、それが課題となっております。進まないのではないかと考えております。

○1番（西田憲智君） ぜひ、市民の安心・安全のためにその枠の調整をしていただいて、前向きな広域化の検討をしていただきたいと思います。

その中で本市は石油貯蔵施設立地対策等交付金のおかげで消防設備が非常に充実して一方で、車両整備や維持管理など運用コストがかかると考えておりますが、隣接市とはしご車などの共同運用はできないのか、お伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） はしご車の共同運用という御質問ですが、現在のところ隣接市との応援協定を結んでいる現状であります。それを活用した応援協定、応援体制は確立しておりますけれども、共同運用という話については現在、ないところでございます。

○1番（西田憲智君） ぜひ、運用コストを考えると共同運用の形もまだ模索しながら進めていただければと考えております。

また、将来にわたり持続可能な消防サービスを提供するには消防力の維持・向上が必要である中で、広域的な職員相互の派遣や消防指令、いわゆる通信業務の共同運用というのはできないのかということをお伺いいたします。

○消防長（谷口浩貴君） 職員の交流というところとまた通信指令の職員派遣となってくると、これは通信指令システムの共同運用広域化の一端となるところでございまして、派遣制度につきましては過去にも本市から消防学校への教官の派遣とか、そういう派遣制度はございますが、各消防本部間の交流というのは現在ないところでございます。

○1番（西田憲智君） なかなか進まない現状、課題もあるのかなと思いますが、ちょっと時間もないのでまた次回、進めていきたいと思います。

最後に、教育環境の整備についてお伺いいたします。

現在、普通教室には空調設備が整備されていますが、しかし特別教室には整備もなく、令和5年度の

当初予算の計上もないことから、小・中学校の特別教室の空調整備の計画についてお伺いいたします。

○教育長（相良一洋君） 小・中学校の特別教室の空調整備についてでございます。

小・中学校の普通教室は全て空調が整備されておりますが、理科室、音楽室等の特別教室の整備は進んでない状況でございます。現在、特別教室は140教室あり、そのうち図書室等の38教室については大規模改修工事等に合わせて空調整備を行ってきております。残る102教室の特別教室の空調整備に当たっては、多額の費用が見込まれますので、国庫補助事業の活用を検討するとともに、学校再編計画や学校施設長寿命化計画との整合性を図りながら、優先順位を考慮しながら計画を策定し、整備を進め、教育環境の改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○1番（西田憲智君） 今後計画もあるということですが、これまで暑さ指数というのを私も特別教室で計ったことがあります。大変苛酷な教室の中で先生たちが授業し、子どもたちが授業を受ける。その中で専科の授業を代替教室でできている、いわゆる空調設備のある普通教室でできない学校については急務だと思いますが、この件についていかがでしょうか。

○教育総務課長（瀬川 大君） 現在、特別教室を授業に使っている学校もあるということですが、普通教室については現在、全ての普通教室に空調を整備している状況でございます。特別教室につきましても個々の学校で対応というのはなかなか難しい状況もございます。優先順位を図りながら特別教室にもできるだけ早く整備ができるように検討してまいりたいと思っております。

○1番（西田憲智君） ぜひ、前向きに進めるということですので、その時期についても注視しながら、またその計画については明らかにしていただきたいと思っております。

そのような中で今年も恐らく猛暑、酷暑が予想される中、もし今年の夏に設置が間に合わない場合はエアコン設備に代わる機器などの対応を考えられていないかお伺いいたします。

○教育総務課長（瀬川 大君） 現在、串木野小学校等の空調設備がない特別教室につきましては、大型のスポットクーラーを準備してある状況もございます。そういうのも活用しながら対応してまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 熱中症というのは命に関わることで、その責務は誰が取るのかというのを考えると、非常にこの対策というのは急がれると思います。今の補助的な対策も含めて一度、確認をしていただいて、特別教室の教育環境が本当にうまく計画的にいつているのかというのを検証しながら、今年の夏に我々も注視していきたいと思っております。

併せて、PTA活動や地域の方々に協力いただく総合学習などがあると思いますが、同じように空調設備がなく、代替教室の確保が困難な学校については併せて調査、研究を進める必要があると思いますが、この件についてもいかがでしょうか。

○教育総務課長（瀬川 大君） 現在、普通教室のほかに図書室13室、全ての学校に設置しております。パソコン室、これも13室ですが全ての学校に整備をしているところでございまして、地域の集まり等につきましては、できればそういう部屋を利用して対応していただきたいと考えているところでございます。

○1番（西田憲智君） そういったことも一緒に活用しながら今後、この学校教室施設の幅広い利活用というのを考えれば、優先的にいろいろな学校をしっかりと選定していただいて、整備を進められることを期待いたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思っております。

○議長（濱田 尚君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰が激しくて、我々市民の小・中学校の給食を実施する給食費の補助について、先の12月議会に引き続き市長に質したいと考えます。

学校給食費の保護者負担をなくす、無償化できないかを質問いたします。それというのも、私が前回の12月議会で半額の補助ができないかとお尋ねしま

したところ、中屋市長は議会だよりも書いてありますように、非常にいつもの中屋市長からちょっと想像できないような、きっぱりと現在、助成は考えていないという答弁をなさいました。

もちろん給食会への補助として昨年度680万円、今年はまだ予算の段階ですが1,045万円で365万円の増額は確かななっております。しかし、その答弁のとおり、保護者を直接支援する半額助成の予算は今回の次年度予算には全く組み込まれておりません。残念であります。

しかし、その12月議会の質問の後に、シングルマザーをはじめたくさんの方が「両親そろっていても苦しいんだ」という訴えが、私の自宅と携帯電話に数十本の電話があり、実際に訪ねて来られた方もあります。

そのようなことで、通常続けて議会でこのように給食費の補助のことをやるということは想定しておりませんでした。いや、これは何とかせないかんという思いが強く募りまして、こうして2回続けての給食費の問題を質していきたいと考えます。非常に中屋市長の答弁には歯がゆい思いと残念な思いをしているからです。

市民の子育て中の保護者の中には声を上げられない方が多くいらっしゃるようです。2人共にそろっていても年収が二、三百万円、こういったことでは生きていくのがようやくだという訴えを何人もの方から聞きました。

そこで、確かに学校給食法という法律では教育長も答弁なさいましたが、さらっと答えられました。きちっと「給食費は学校給食法という法律で保護者負担を規定しています」ということでした。なるほどそうでしょう。しかし、それでいいんでしょうか。

我が市の市民の皆さんは本当に苦しい、困窮した状況にあるわけです。エネルギー価格や電気代、物価、食材等の高騰が激しく、市民生活に多大な影響を及ぼしており、小・中学校の学齢期の子どもを育てている保護者の経済的負担が増加し、生活が苦しい世帯がかなり多くあります。

また、所属制限をしない緊急的な措置として、この所得制限というのは市民税非課税という間違っ

ているかもしれませんが、たしか百七、八十万円以下でないと様々な施策の恩恵を受けることができません。

ですから、私は2,000万円も3,000万円も収入のある人は別として、我がいちき串木野市の市民の中の大部分が四、五百万円あればいいほう、こういった方々に寄り添った施策を打っていただきたいと考えるわけです。どうでしょうか。12月の議会できっぱりと「現在助成は考えていない、食材費の物価上昇で学校給食会に680万円を助成と低所得世帯に就学援助費で全額、また8割を助成し、全児童・生徒の28%、547人に2,000万円を超える助成を行っている。現時点では学校給食の助成は考えていない。」何回も言いますが、はっきり言いまして冷たい対応をされました。

それから、「予算編成は必要性や優先度など取捨選択を図りながら行っている。人口減少対策として総合的に様々な観点から検討し、最も効果が上がる取組に貴重な財源を活用していくべきだと考える」とおっしゃいました。この学校給食費の扶助でいちき串木野市の状況がかなりよくなるとは考えておりませんが、このような答弁を聞きまして、本当に不満を感じております。

まず、冒頭に市長は12月議会でどういう気持ちでこのような答弁をなさったのか、その点をまず、壇上からお聞きします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

給食費の補助についてということでもあります。このことは、12月議会でも議論をさせていただいたところでございます。

改めて申し上げますが、学校給食法では学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費のうち、人件費は学校設置者の負担とし、それ以外の食材料費等は学校給食費として保護者が負担すべきものとされており、これが原則の考えであろうと思います。まずはこれが大原則だということをお理解いただきたいと思っております。

その中で、本市では低所得の方であったり、先ほどおっしゃいましたひとり親家庭の方、児童扶養手当の受給者など、いわゆる生活困窮の方に対しては就学援助制度というのがございます。この制度によって学校給食についても助成をいたしております。

令和3年度の実績で申し上げますと、全ての児童・生徒のうちの28.3%ですので、ほぼほぼ3人に1人、4人に1人、それぐらいの児童・生徒、実数として547人に対し、総額で2,000万円を超える就学援助費の助成を行っております。

ですから、低所得など生活困窮をされている方、こういった方々を重点的に制度的に支援すべきではなかろうかという考え方の下に、これからもこの就学援助制度を活用して支援に努めてまいりたいと思います。

それと、先ほどおっしゃいましたように、昨年来電気エネルギー、あるいは食料品、こういった価格が高騰いたしております。学校給食に関わります分についても大きな影響が出てきております。そういうことで、小・中学生の保護者の負担軽減を図るために給食費の補助として今年度で680万円余り、また、来年度も1,000万円を超える予算案をお願いしているところでございます。

それから、先ほど来年度、令和5年度に重点化して取り組む事業が云々というお話をされました。この令和5年度に重点化して取り組む事業、このことにつきましては、先の本会議、施政方針の中でそれぞれ述べさせていただいたので、そのように御理解をいただければ、そちらを重点的にまずは取り組むべきではなかろうかという考え方でございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○7番（田中和矢君） ただいまの答弁は全く前回の12月議会と何ひとつ変わっていないと考えております。

私は中屋市長の人柄の表れる温かな姿勢を期待して、この質問をしているわけです。そのことについてはあまり感じられなかった、残念であります、しかし中屋市政で昨年9月20日の議員全員協議会で人口減少対策関連施策の検討状況ということで8項目を掲げておられます。

これに基づいて今回の予算案はかなりありがたいというか、積極的な予算を組んであることは私も素直に認め、頑張っていたきたい。我々議会もそれに応えていきたいと思っておりますが、もちろん私は給食費で先ほども言いましたが、市が一変して特効薬的な効果があるとは考えておりませんけれども、しかし、小・中学校の給食を実施する全国市町村はたしか1,788か所あるんですが、給食をやっている全国1,600市町村の3割以上が給食費を無償化している。子育て世帯の生活費などに充てるためであると。その全国の3割以上、そしてこれはますます加速され、拡大されております。

鹿児島県でも12月議会で言いました南さつま市、日置市、いろいろほかにも宇検村、長島町、南さつま市、南種子町、喜界町、天城町、伊仙町、大和村、三島村、十島村と、かなりの多くの市町村で、これは実施されているんですが、今回の次年度の予算でも南九州市でも全額補助、一昨日の南日本新聞の報道によると、南大隅町でも無償化予算が提出されている。この動きは先ほども言ったように拡大、加速されています。

そういった中で、先日もこの議会で盛んに大分県の豊後高田市のことが具体的に出てきておりますが、私も総務厚生委員会として行ってまいりました。その豊後高田市では、ふるさと納税額が4億7,000万円、使えるお金が2億3,000万円ぐらいあるんですが、そのほとんど全てを子育て対策、あるいは移住定住、そういったものに使っているそうです。思い切った手を打たないと、なかなかいちき串木野市のこの苦しい状況はうまく回らないのではないかと思います。

もちろん豊後高田市もそうです。それから我々がしょっちゅう行きます先進地の視察もそういった施策だけではなくて、私は根本的には職場がある、奈義町だったっけ、岡山県の。あそこも隣に、すぐ近くに自衛隊の相当数の若い方がいる。豊後高田市だって中津市とか、それから豊後高田市のすぐ近く、15分から20分のところにトヨタ自動車産業、キャノン、そういったたくさんの優良企業が背景にあって、人口が減るのが少なくなった、あるいは子どもの生

まれる人数が多いというようなことがたくさんあります。

だから、この給食費の補助だけでは何もうまくいかないというのは重々分かっておりますが、せめてこの給食の補助ぐらひは、前回は半額と言いましたが、今回は全額補助を打ち出していく気持ちはございませんか。そのことについて答弁願います。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも一応申し上げた基本の考えとしては、学校給食法という、これは国の法律であります。原則としては設置者が負担すべきもの、それから保護者が負担すべきものというのは法律の中で大原則が定められております。

そうした中で、今おっしゃいますように人口減少あるいは少子化対策として効果があるんじゃないかなるか、有効じゃないかということをおっしゃりながら、そして他市の事例等々を引き合いに出しながらお話しされているわけですが、確かに今、電気、ガス、食料品、この物価対策、皆さん難儀をされている、苦勞されている、ここら辺は十分理解し、そういうことで昨年の9月でしたか、10月でしたか、補正予算において18歳以下子どもの皆さん方、全児童に対して1万円の給付金制度を市独自で設けさせていただいたところでもございます。

今回、人口減少、それから少子化対策、これが一番の喫緊の課題だということで、市政方針で述べさせていただきました。優先すべき事項、確かに給食費の保護者負担が軽減されて、保護者の皆さんからは大変喜ばれる、このことは十分理解をいたします。しかしながら、全額給食費を無償化となりますとおよそ1億円、これが単年度ではなくて継続して毎年1億円近くの新たな財源が必要なんです。この財源を有効に活用する、そして喫緊の課題である人口減少、少子化対策、これに一番効果があるであろうという、そうしたときに精選する中で今回、この学校給食費、効果があるというのは理解しながらも優先度が高いものということで、今回重点的な事業で当初予算のほうに提案をさせていただいたような考えでございますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○7番（田中和矢君） 中屋市長の基本的な考え方

としては、私が提案している、また、多くの市民の保護者の方々が希望されていることは有効的な活用ではなく、ほかに優先すべきことがあるというような答弁にお聞きしました。

今後も、これは場合によっては保護者の皆さんの請願書とか陳情書とか、そういった形で理解いただけない市長に対して市民から声なき声、サイレントマジョリティーの手段としての請願書等も出していくように、一緒に頑張っていきたいと思っております。そういったものを見た上で、少し考え直していただければありがたいかと思っております。

ぜひ再考していただきたいと考えを申し上げます、次の質問に移ります。

街路灯の公費設置で事故等の回避はできないかということで、質問をいたします。

市内各所にある街路灯は道路附属物であります。適正な明るさを保ち、交通の円滑化や事故を防止する機能を担っています。

そこでこの街路灯の設置基準ですが、これは防犯灯ではありません。私が今お聞きしているのは街路灯の話です。防犯灯と街路灯を峻別して答弁していただきたいと思っておりますが、この街路灯の設置基準は主要道と認められる交差点や暗いところなど、学校や住民が利用する施設と住宅が多いところに設置し、ここが大事です、その街路灯の管理は設置者は市道であれば市であり、我が市のと定めて、設置基準はあると思っております。

そこで、我が市のこれまでの対応、私が議員になってから9年になり、前にも質問したことがあるんですが、その際に私も不勉強で街路灯と防犯灯の区別がされない状況で質問しておりましたので、いつも防犯灯のほうに話をすり替えて、それで防犯灯であれば地区の公民館とか地域の方々が市の施策の一つである防犯灯の補助を受けて、公民館が3分の1を負担して3分の2は市が負担します。これでいつもはっきり言ってやられていました。

よく勉強しますと、街路灯というのはさっきも言いましたように、道路附属物であり、これは市が責任を持ってその管理、設置はすると定められているはずなんです。そのところをどのように、これまでと

違って動きをなさるのか、設置基準からまず街路灯と防犯灯を区別して、峻別して説明願います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市が設置する道路照明施設の設置箇所につきましては、主要な幹線道路で交通量の多い交差点や横断歩道、橋梁、踏切など道路交通の安全上必要な場所及び公共施設等に接続する道路に対して局部照明としてハイウェイ灯を設置してございます。

議員が質問されました街路灯につきましては、道路管理者が設置する街路灯は歩道の有効幅員が2メートル以上を有する交通量の多い幹線道路及び通学路等で道路管理者が危険と判断した公道に設置できるということとしております。その他の一般的な街路灯の設置につきましては、地域の防犯活動としまして、防犯灯として各自治公民館で取り組んでいただいております、安全灯設置補助金により対応しているところでございます。

○7番（田中和矢君） 今、課長から説明がありましたが、設置できるというところに何か意識的に力を込めて答弁されたように思いますが、これは、設置できるというのは設置しなければならないと市民のサイドから見ると、思うんです。設置できるんだからせんでもいいんだと聞こえましたが、どうでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 道路街路灯の設置につきましては、歩道幅員が2メートル以上あるもの、交通量の多い幹線道路、通学路等で危険があると判断しているところに設置ができるということでございまして、その他の地域内に設置する街路灯につきましては、それぞれの地域の防犯活動として地域の実情に応じて各自治公民館で設置していただいております、安全灯設置補助金により支援しているところでございます。

○7番（田中和矢君） この場で何回も解釈の違いを言い合ってもしょうがありません。ただ、そういうような設置基準があるということを市内の各地の公民館長、それからまち協の役員の方々も意識して、「なるほどそういう面から言っていけば、設置してもらえる可能性もあるな」と。今までは皆さん、ただただ、そういったものについては地元負担は3分

の1はしないといけないと。すると各公民館はなかなかお金がありません。これもまた人口減少、世帯数の減などでそうなっているんですが、そういった意味でこのやり取りを聞いて、もう少し詰めたとは思いますが、今日はこの辺のところでやめますが、繰り返します。

街路灯は道路附属物であり、設置基準によると、設置者は市道であれば市となる。そういったことの観点から皆さん、お金のない自治公民館等に街路灯だけに明るい光も見えたんじゃないかと思いたいで、そういった意味からも検討を進めていきたいと思いたいます。

次に、3番目に入ります。

植樹帯の撤去は広げる予定でありますかという質問ですが、道路と歩道との間の植え込み、これを植樹帯、私たちは低木植え込みとかいう表現をしていましたが、私もちょっと勉強しまして、これは植樹帯と言うそうですが、植樹帯の撤去が我が市の一部の道路で実施され、串木野駅から九電の変電所、それから春田整形、南酒店からの上のところなどは左右とともにすっきりとなっております。新港大橋方面ですね。見通しがかなりよくなって、すっきりと整備されつつあります。

10月7日からの国体に向けて非常に植樹帯の整備が行われていますが、これも議員になって3回目ぐらい質問するんですが、前の市長はこの植樹帯が非常に好きで、なかなか撤去するとおっしゃらないというのを当時の右腕であった当時副市長、現中屋市長からお聞きしましたが、現在のトップである中屋市長はこの植樹帯についてはどのような考えをお持ちであり、今後どのようにしていくのかをまず、市長のほうから、そしてその後で担当課長からあそこは県道だからとか、市道だとか、いろいろと答弁は大体予想されますが、まず、市長の考えをお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） 植樹帯について基本的な考え方ということでよろしいでしょうか。

産業であつたり生活であつたり、必要な道路を建設いたしますが、当然そこには潤いであつたり、癒やしであつたり、そういった意味合いでの植樹帯が

設けられるのが理想であろうと思っております。しかしながら十分な道路幅員が確保できないとか、あるいは地域の様々な事情によってそれがうまく確保できない、こういうことでケースバイケースあるかと思いますが、原則としては植樹帯、道路の中に緑があつてという、これが望ましい環境ではなかろうかと思っております。

○都市建設課長（吉見和幸君） 質問にございました駅下から新港に向かう道路についてでございますが、あそこは県道串木野港線といまして県が管理する道路になります。植樹帯からの雑草が通行車両及び歩行者の見通しに支障があるということから、地域からも要望がございました。その後、管理のことも踏まえまして雑草対策として現在、植樹帯の管理が行われたところであります。

また、他の路線につきましても維持・管理予算も限られていることから、作業の効率化、コスト縮減の観点から防草対策や自治公民館からの撤去要望があつた場合、今後も検討していくという県からの回答でございました。

市道の植樹帯の整備につきましては、大原港線、これは大原交差点から市役所前の通りになりますが、歩道整備により植樹帯を撤去し、高木の植替えを行っていきたくと考えております。また、通学路においては、交差点周辺にある低木で見通しの悪い箇所につきましては、低木の間隔を開け、見通しをよくするなどの方法で令和5年の当初予算にも計上し、年次的に整備する計画でございます。

○7番（田中和矢君） 県道だから市道じゃないんだという、もう予想どおりの回答、ありがとうございます。

しかし、ここに住んでいる市民は道路に県道なのか、市道なのか、国道なのか書いてありません。我々議員とか行政のプロはここは県道だとか、市道だとか認識があるでしょうけれども、一般の市民の方々はそれはないということも含んだ上で仕事をしたいと思っております。

また、県道であつたり、国道であつても、市民にとって改良してほしい、広く開いてほしいというところは、市の立場から所管の県なり国なりに要望す

る。これが筋じゃないでしょうか。

そこで、例えば塩屋町の県営住宅の前から西側に太陽保育園がありますが、県営住宅の前にはこのぐらいの高さにブロックがしてあつて、その上に屋上を重ねるがごとく、また植樹帯が植えてある。そうするとこの辺まであつて、小さな子ども、あそこには保育園、幼稚園なのかな、保育園の小さい子がいます。身長70センチにも満たないような、そういう人とか腰の曲がったおじいちゃんおばあちゃん、車椅子の方、そういう人たちは我々が道路を運転していても見えません。そういったことはやっぱり配慮して、あそこは全部外すとか、あれは県道ですか、私は知らない、もし県道だったら県に要請していただきたいと思っております。

答弁にもあつた横断歩道の本当に直近で、横断歩道にほぼ近づかない限り見えない場所とか市内には何十か所もあります。そういったところはちゃんと意識して、しっかりとした目を見て、市道であれ、すぐやるべきです。県道・国道は県なり国に要請すべきだと考えます。

そのことは今後、やっていく考えはありますか、どうですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、質問にございました、汐見町の県営住宅の件だと思います。先ほどの答弁とまた重ねますが、あそこは令和4年度に交差点周辺の低木を撤去して防草対策の試験施工を行っております。防草対策、草が生えないような対策を行っております、一定効果が得られたということでございますので、令和5年度の当初予算に計上してございます。

それと県への要望につきましては、自治公民館など周辺の住民の方から要望があつたら国、県、関わらず市のほうから要望を上げるということになっております。

○7番（田中和矢君） ぜひ、私が五反田川の寄り州や雑木、そういう草木の除去を議会で2回ほど言いましたが、そのときもあれは2級河川で県のものだということで、最初はむげに断られましたが、さらに言い続けていくうちに、やはりそうであっても昭和46年の洪水のこともありますし、どこの管轄所

管であれ、市民にとってはそれははっきり言って関係ありません。それは行政の人たちが言うことであって、市民にとってはいちき串木野市内にあるわけですから、この植樹帯も含めてぜひ、そういう観点から仕事をやっていただきたいと思います。

次に、四つ目に入ります。

国道3号線市来バイパスの今後の整備はということで、あそこには立派な中央分離帯つき片側2車線の国道3号市来バイパスというのがあります。あれはかなり前、30年ほど前でしょうか、工事の途中で8・6水害というのがあってかなりの被害が10号線とかあったから、お金がないとか、そんなようなことでその後、八房川を渡る計画もなされておられません。どこかの橋もできているけど進んでない。これは通告外だからこれでやめます。

それと同じように、国や関係機関に対して先ほどの3番目の質問と同じように、それぞれが目配り気配り、しっかりとした仕事をしていただいて、頑張っておられるのは認めます。国や関係機関に対して我が市の要望として今後、どのように整備推進の要請や、そういったものをなさるのか。あのままずっとこれから何十年も放置していく考えなのかをお尋ねします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 国道3号市来バイパスは、国道3号線の渋滞緩和を目的とした延長3,000メートルのバイパスであり、昭和59年度に湊中央土地区画整理事業と同時に事業着手し、平成7年3月に約880メートルが供用を開始しております。

この市来バイパス整備と並行して、昭和62年に閣議決定された第4次全国総合開発計画において、国道3号と並行する西回り自動車道が高規格道路の計画路線に指定され、平成3年の薩摩川内都インターチェンジから市来インターチェンジ間の事業化以降、順次、整備が進められております。

これらの事業を主管する鹿児島国道事務所に問い合わせたところ、高速ネットワーク形成等を目的とする南九州西回り自動車道の全線開通を優先することが必要であるとの考えでございました。

市としましては、西回り自動車道の整備状況及び国道3号における混雑状況などを注視してまいりた

いと考えているところです。

○7番（田中和矢君） では、この3号線バイパスについては西回り自動車道の全線開通を優先する、こういった場合には私も優先順位とかよく理解します。そのとおりでろうなと思います。

そうであっても何か市で回復とか修理とか改修とかはできないかもしれないけど、あれをうまく何か使えるとかいったアイデアとかもあってしかるべきじゃないのかな、あまりにも長く放置してあると思います。私が帰ってきてからずっとだと思っています。

全部に共通することですが、お役所は縦割り、仕事をしっかりやるために教育委員会がやること、消防署がやることあるのは理解できますが、市民にとってはあまりそういう縦割りとかいったことは関係なく、街路灯でも植樹帯でも同じです。市民を最優先して、よく言う市民の目線でやっていただきたい。

市長におかれましても、学校給食では保護者がすると、もう何度も同じことを教育長からも聞いています。そういうことが決まっていなくてもじゃあ、何で全国で3割以上、4割に近いところがこういったことをやるのか。そういった温かみのある姿勢をぜひ、中屋市長らしく取り組んでいただきたいと思います。

市政の運営方針として中屋市長の私の質問に対して全体的な考え方、感想、そういったものを聞かせていただければありがたいです。言いたくなければいいです。

○市長（中屋謙治君） 今、議題になっておりますのは国道3号の市来バイパスの件でございます。

目的が課長のほうから答弁しましたように、昭和59年、国道3号の渋滞緩和ということでスタートしたわけでありまして、ちょうどその時期市来地域におかれましては、湊中央土地区画整理事業という区画整理事業が進んでおりましたので、この渋滞緩和、3号バイパスが必要であろうということを念頭に置きながら区画整理事業も進められ、そうこうする中で今度は国においてはやはり今度は高速交通体系が必要だということで、この南九州におきまして西

回り自動車道の計画が進んできたという。

当初スタートいたしました国道3号の渋滞緩和、西回りを建設することでこの渋滞緩和のほうにも寄与するというので、まずは国道事務所としては高速交通体系の整備プラス一般道の渋滞緩和といった側面も勘案しながら、まずは高速交通体系、西回りのほうを優先しましょうということであります。

ですから、西回りが完成した暁に、なおかつ一般道の国道3号が渋滞がひどい、どうしてもやはりバイパスが必要だという状況が見受けられれば、この市来のバイパス前後のほうをさらに工事をするということになってこようかと思えます。現時点、この地域、西回りがもう既に出来上がっております。そして供用がされております。

こういう中で市来バイパスの必要性、渋滞緩和が必要かどうかということは総合的に勘案されて、まずは今のところでは西回りのほうを優先しようということが進んでおりますので、そのように御理解いただければと思います。

○7番（田中和矢君） 今、私が質問しておりますバイパスは、いちき串木野市で大きな川、五反田川と八房川を渡る道につながるわけです。五反田川のほうは国道にもあり、新港大橋もあり、3本、4本、平江橋もあります、御存じのように。それは行き詰まっておりますが、それは置いておいて、それよりも原発の事故でもありましたら60年以上の再稼働やら延長可能もやっているわけですから、国道3号線ではあの1本しかありませんので、これは市としてそっちの方面からも少しアピール、要請する必要があるんじゃないかと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時14分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木章次議員の発言を許します。

[3番高木章次君登壇]

○3番（高木章次君） こんにちは。ようやく春めいてきましたが、原発関係はとんでもない状態になっています。

それでは、通告書に基づいて質問をしたいと思えます。

まず、最初です。川内原発について市長にお伺いします。

岸田政権は現在、原発の60年超え運転を可能にすることや、次世代原発開発や原発廃炉解体撤去後に原発をまた建設するというリプレースなど、福島原発事故の教訓を踏みにじって原発推進へ大転換するため、法律の改正を行おうとしています。

まず、60年超え運転についてですが、事業者が予見し難い事由による停止期間を20年延長に上乘せし、60年を超える延長運転も可能とするということです。

川内原発の場合を具体的に示していませんが、私の計算では再稼働審査期間とテロ対策期限切れの停止期間を足すと、1号機は約66年運転、2号機は約65年運転となります。今後も事業者が予見し難い事由による停止の可能性はありますから、70年運転に近づくのではないかと。いや、それを超えるのではないかと思っています。

これ以上説明を続けると長くなりますので、ここで一旦終わりとしたしたいと思います。今さらという質問ではありますが、ぜひ、よい回答をお願いしたいと思います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 高木章次議員の御質問にお答えをいたします。

原発の運転期間延長についてであります。

国は、お述べになられましたように、原発の運転期間を60年を超えても運転できるように制度改正を進めているところであります。先月の13日、原子力規制委員会で、原発の60年を超える運転を容認する規制法の改正案が了承され、その後、制度変更に必要な原子炉等規制法などの改正案が先月、2月28日、国会に提出されたところであります。

国の第6次エネルギー基本計画においては、福島第一原発事故の反省を踏まえつつ、2050年のカーボ

ンニュートラル実現に向け、温室効果ガスの排出の8割以上を占めると言われるエネルギー分野の取組が重要としております。

そして、その実現のためには再生可能エネルギーを主力電源として最優先に、そして最大限の導入に取り組むとしております。併せて原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に必要な規模を持続的に活用していく、このようにされております。

このようなことから、原発の運転期間延長につきましては安全確保が大前提であり、原子力規制委員会の専門的、科学的な見地から厳正に審査されるべきと考えます。併せて国においては、国民への分かりやすく、丁寧な説明と理解を求めることが必要だと考えております。

いずれにしましても、原発の運転延長につきましては、国のエネルギー政策に関わることであり、国において判断すべきものと考えております。

○3番（高木章次君） 極めて残念な御回答です。

延長の点については国において判断すべきもの、これは原発の立地自治体風下の首長としては言うてはいけない言葉だと思っております。本市の住民の命、健康を守るおつもりがあるのか、到底このような回答は許せるものではありません。

本市議会は、40年運転については40年で廃炉とする、そのような意見書を知事宛てに既に提出しています。一体市長はどうお考えなのでしょうか。議会と真っ向から対決をするということなのでしょうか。

お答えください。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げましたが、原発の60年を超える制度改正については手続を経て今、国会に提出がされているという段階でございます。壇上で申し上げましたように、原発の運転期間の延長については、何といたってもやはり安全、安全確保というのが大前提なんです。

そしてこの安全の確認というのは、専門的、技術的な観点、これは原子力規制委員会という機関がございます。この専門の機関で専門的、科学的見地からしっかりと検証をしていただく。併せて、この安全・安心、一口に言いますが、安全の部分について

はこういった専門的、科学的な見地からしっかりと検証していただく。そして、国民の安心という部分を得るためには国のほうが分かりやすく、しっかりと丁寧に説明をするという、このことが肝要かと思っております。

このことを申し上げたつもりでございます。

○3番（高木章次君） 60年超えの運転延長について、市長に国から何か説明が一言でもあったのでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたような、そういう手続が国会において法律の改正案が提出されているということは報道を通じて承知をしているところでございます。

○3番（高木章次君） 市長は去年の答弁で40年で廃炉が望ましいと発言をされています。今回の御回答はそれとは反するのではないですか。お答えください。

○市長（中屋謙治君） 前回の御意見としては、40年をさらに20年延長してという現行の法律制度に基づいた形の延長についてでございました。このことについても、安全確保が何より大事だということは繰り返し、繰り返し申し上げたつもりでございます。

そして、その時点ではまだ法律改正されておられませんので、現時点においてはという前提の基に、現時点は法律40年が原則ですよということでありますので、現時点においては40年が望ましいということを申し上げたつもりでございます。

併せて先ほど申し上げたような規制委員会での審査、それから国民にしっかりと安心・安全を分かりやすく説明する、このことは申し上げたつもりでございます。

○3番（高木章次君） これは南日本新聞の3月5日の1面です。市長も御覧になっているはずで。

原発60年を超える運転については不支持71%、政策については説明不十分92%、これについてどうお考えですか。お伺いします。

○市長（中屋謙治君） 今、お話しされました新聞記事、私も拝見いたしております。今、手元に持ってきております。

震災12年を経て、この原発の60年超え、併せて国

が考えております廃炉になったところでの新しい建替、こういうものに関するアンケート調査、たしか全国の郵送方式での調査であったかと思っております。こういうことで原発60年超えることについて、賛成ですか反対ですか、どうですかということについて、数字としてはただいまおっしゃいましたようなことが報道されております。

併せてこの不支持という部分について、政策の説明が十分ではないということでありますので、先ほど私が申し上げました安心・安全というこの部分が、安全であるということがしっかりと専門的、技術的な部分について国民に伝わっていないという、情報として不足している。だから、安全だという規制委員会のこの部分が国民の安心という部分になっていない、私はそのように理解をするところでございます。

○3番（高木章次君） 原発の60年超え運転が本当に安全なのか、安全を保てるのか、これについては実は規制委員会の中でも議論されていないんです。これから議論する。制度だけ先に決めて、それから先は分からないんです。

本来であれば60年を超えての安全規制が本当に可能なのかどうかということを検討するべきでした。でもやらなかったんです。というのは、山中委員長という人がそもそも40年の廃炉というのは短いという発言を委員になることが決まった段階で報道陣に話をしているんです。再稼働もスピードアップが必要だと。どちらかといえば原発推進側の立場として委員になったのかなと、それを感じさせるようなお返事だったんです。結果的には委員長に昨年の9月末ぐらいですか、なって、やっぱり正体を現わしてきたのかなという感じを受けています。

60年超えの延長運転についても原子力規制委員会では全員賛成ということにはならなくて、1人は明快に反対し、ほかの2人も手続的には問題があるという発言をしているわけです。到底納得できるようなものではないんです。

そして60年超えについては、政府も実は話をしたくないということがあるんです。アメリカは60年超え運転の認可は当たり前ですということを説明して

います。でも実際には53年の運転実績しかないんです、まだ。

それでアメリカなんです、太平洋側は地震多発地帯なんです。ですから、そちらにはほとんど原発は建てていません。地震がほとんど発生しない中部から東部地域に建てているんです。それで太平洋側、カリフォルニア州なんです、2013年にはサンオノフレ原発2基、これが廃炉になりました。運転開始から30年で廃炉にしているんです。まだ残っているディアブロ・キャニオン原発2基、これなんです、2030年に廃炉の予定です。実は2025年に廃炉の予定だったんですが、5年間延長したということなんです。ですから、地震多発地帯には原発が1基もなくなるんです、アメリカは。分かっているわけです。

条件が全くアメリカとは違う日本で40年を超える。そもそも原発を建てること自体が大問題なんですけれども、40年超えなんて非常識極まりないんです。

それで、福島第一原発1号機は運転開始から39年と11か月で大事故に見舞われました。実は2月7日に経済産業省の原子力安全・保安院が40年超えの認可を出していたんです。

ですから、40年を超えての運転は駄目だよと、当たり前なわけです。40年で廃炉が望ましいではなくて、40年で廃炉が当然だと。原則40年で廃炉なんです。20年延長は例外規定なんです。民主党政権であれば40年超えの原発というのはほとんどない、ゼロであった可能性が極めて高いと思います。民主党政権のときに原発40年で廃炉というのを全会一致で決めたいですね。

ということですので、非常に残念なお返事でしたが、中屋市長の国に任せるという回答が本市住民にどう受け取られるのか、これから確認させていただきたいと思っておりますが、そうだよという人が一体いるのでしょうか。

2014年の1か月半の間に再稼働反対の署名が住民の過半数を超えているんです。にもかかわらず、65年、66年、運転が続くようなことをいいですよ、本市住民が納得すると思いますか、同意すると思いますか、いかがですか。お伺いします。

○市長（中屋謙治君） 今、40年を60年にという話、

そして今回は60年を超えた分を審査期間等々を除外して結果的に今、おっしゃいます二十四、五基が65年、66年、これぐらいになるんじゃないかという話をされております。

先ほど壇上でも申し上げました。福島原発事故を機に、今回のこのアンケートを見るまでもなく、住民の原発に対する不安感というのはあろうかと思っております。それを払拭するのは国であったり、安全ですよ、安心して下さいというこのメッセージを出すのは国であり、原子力規制委員会であり、こういうところであろうと思っております。

ですから、繰り返し申し上げますが、技術的、専門的、科学的に安全ですよ、このことは国において、規制委員会においてしっかりとメッセージを出していただいて、それを市民、国民が分かった、それなら安心だねと、ここに結びつける必要がある、私はそのように思っております。

いずれにしましても、原発というのは先の福島事故を機に安全が大前提だという、これは申し上げるまでもないことだと思っております。

○3番（高木章次君） 安全第一にというのは、福島原発事故の前からずっと言われ続けているんです。安全第一で、もう何というんですかね、聞き飽きた使い古しでほとんど何の意味もないですね。それで新規制基準なんですけど、別に事故が起きませんというわけじゃなくて、事故は起きますよと。だから、このレベルの事故で止まるように安全対策工事をしなさいねということなんです。

ですから、新規制基準の要求というのは、放出される放射能100兆ベクレル以下にしなさいねという、そういう基準を決めているだけなわけです。大事故は起きませんよじゃないんですよ。100兆ベクレルの放射能が放出される事故が起きるかもしれませんがと聞くと、いや、これで収まるかどうかは分かりませんということです。あくまでも基準です。基準を超える大事故が起きないとは言えませんと、これ有名なお話ですよ。こんなものなんです。老朽化が進めば進むほど事故の規模は被害が大きくなるだろうと。これは普通ですよ。新車とぼろぼろの中古車が交通事故を起こしてどうなるかですよ。

あともう一つは避難計画です。老朽原発が事故を起こしたときに一体、避難計画はどうなるのか。60年、70年、どうなんですか。

事故の想定なんですけど、今の規制基準では格納容器が破壊されるまでなんです。原子炉容器の破壊ってないんです。原子炉容器はメルトダウンで穴が空くというのが大前提なんです。原子炉容器が割れる、緊急時の冷却水が入ったことによって一瞬にして割れる。それは想定外なんです。そのときの避難計画なんて当然想定外の事故ですからつくられていないんです。ですから、核燃料も一瞬にして屋外に放出されるかもしれない。福島原発はそんなことはなかったんですよ。溶け落ちただけなんです。

ですから、国任せではなくて、被害者になる可能性が高い。住めなくなるかもしれないところが自ら判断する、これが基本だと思います。専門的な知識がないと判断できない、そんなことはないんです。福島原発事故は経済産業省の原子力安全・保安院が1年ほどかけて審査して40年超えの認可を出しているんです。素人が判断したんじゃないんです。専門家が判断したんです。福島原発事故というのは専門家は信用できないと、それを証明した事故なんですよ。

私たちが判断できるんです。ですから、国任せというのはやめてください。本市で決められるんです、駄目だと。

そして、これも新聞に大きく出ました。2月26日、南日本新聞「川内運転停止に現実味。耐震見直し遅れ」。これなんですけど、標準応答スペクトルというものに基づいて、新たに原子炉規制委員会が基準地震動を決めて、それに基づいてそれぞれの原発で確認して報告しなさいと。川内原発の場合は震源を特定しないで策定した地震動というもので決まっているんです。で、九電は報告して、基準を超えました、鉛直方向で超えましたと言っているわけです。

これは九電が提出した地震動です。ここの部分が超えていますと、現行の基準地震動を上回ると書いてあるんです。これは短周期とって非常に原発では重要な部分に影響が出るところなんです、大問題です。

○議長（濱田 尚君） 高木議員、簡潔にお願いいたします。それと、質問を行ってください。

○3番（高木章次君） 分かりました。

非常に残念な回答でした。一日も早く撤回をして、やはり40年で廃炉だねというような発言をさせていただいて、県にも国にも本市は40年で廃炉だと、ぜひ表明をしていただきたいと思います。それは本当に本市住民の願いでもあります、期待もしていると思います。

中屋市長は選挙の公約、選挙にはなりませんでしたが、原発については一言も触れられていないと思います。今こそ原発についてどういうお考えなのか、表明をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

では、次の質問に移りたいと思います。

洋上風力について、市長にお伺いします。

まず最初ですが、いちき串木野市洋上風力発電調査研究協議会による調査研究の成果を市民が共有できるようにすべきではないかということです。

協議会の報告はホームページに資料とごく簡単な議事録、広報紙では半ページで紹介されています。昨年的一般質問でも話しましたが、ホームページをどれほどの市民が見ているか疑問です。また、広報紙に半ページでは情報量が少な過ぎると思います。

協議会は来年度も続く予定ですが、せっかくの貴重な情報も多く市民と共有できていないのではないかと大変危惧しています。映像による説明や報告を作成し、スマホでも見れるようにするとか、パンフレットをつくるとか、広報紙に見開きや4ページで特集するとか、様々なことをすべきと思いますが、考えを伺います。

○企画政策課長（北山 修君） 現在、市のほうでは利害関係者等を含めた協議会を今年度3回ほど協議してきております。また、委員の皆様方には先行地である秋田のほうも視察をしていただいております。そして去る2月12日には市民文化センターにおきまして洋上風力シンポジウムを開催し、環境省から洋上風力に関する政策動向や取組をはじめ、先進地であります五島市の再生可能エネルギーの取組であったり、漁業との共生について講演いただいたと

ころです。また、同時にパネルディスカッションをして、利害関係者、それから市民の皆様約150名に参加いただいたところでございます。

この協議会につきましては、最終的にはこの3月に最終報告という形で第4回の協議会を開催して、内容を正式に取りまとめることとしています。

今後は、これらを取りまとめましたものを市のホームページであったり、広報紙等を通じまして分かりやすく、丁寧な情報を行いながら、市民の多くの皆様の共通理解と機運醸成を図りたいと考えております。

○3番（高木章次君） これを取りまとめてホームページ、広報紙に載るのはいつぐらいでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） ただいま申し上げました、この3月に最終の協議会を開催しまして、それを取りまとめ、できるだけ早く広報紙、あるいはホームページ等のほうに掲載していきたいと考えております。

○3番（高木章次君） ぜひ、短くてもいいので、映像で見れる、字を読むとか図を読むとかというのは楽じゃないんですね。図も写真もいいんですが、それを言葉で解説するというようなことがあると見てみようかなとかする人が増えるのではないかなと。ユーチューブなんかでも使ってより広く見てもらうとか、いろいろ考えられたほうがいいんだと思うんですよ。それが市民の関心をより高める、議会を高めることにもつながっていくと思うので、面倒かもしれませんが、大きな効果を得られると思うので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

あと、2月12日のシンポジウムなんですが、ちょっと準備不足だったのではないかなと思っております。パネルディスカッションの形式にも成立していなかったのではないかなと。本来であれば本市の担当部署がパネリストの1人となって壇上に上がって司会進行役を務め、必要であれば本市の状況もお知らせするという形が取ればよかったのではないかなと思っております。ですから、非常に残念なことでした。

あと、参加者150名も一体、本市の住民が何人なのか、隣接の市町から何人なのか、発言した人がど

なたなのか、本市の住民なのか、全く分からないんです。ちょっと参加者名簿なり、司会者が一言、「どこから見えたんですか、それだけは教えてください」と言えばそれで大分また違ったのではないかなと思うんです。

そこら辺の何か、シンポジウムを今後もしやられるのであれば、ちょっといろいろ工夫をしないと、終わってからどう評価すればいいのかということができなくなると思うんです。非常に勉強にはなったシンポジウムだと思いますので、今後有効な形でつなげるようにしていただきたいと思います。

次ですが、令和4年度の調査研究結果と成果はどのようなことなんですか、これは取りまとめが出るということなんでしょう。それで、それ以上に今、何か成果として回答がありますか。こういう成果があったと言えるようでしたら、お伺いしたいと思います。

○企画政策課長（北山 修君） 現段階ではお示しできるのは前回の第3回の協議会での結果ということで、今のところ本市の特性としての基礎調査、潮流であったり、海洋生物調査、漁業等の実態調査、これはホームページのほうに掲載しております。

先ほど申しましたように、この3月に最終報告という形でするので、その結果をまた市民の皆様の目に触れるようにホームページ等で公開したいと思います。そういった結果をもって、また御覧いただきたいと考えております。

○3番（高木章次君） ホームページの内容は見ていますので、そこに掲載されていない内容であるとか、より分かりやすい表現とかぜひ、よろしくお伺いしたいと思います。

それで、次の第4回、ここで地域貢献策、ゾーニングマップが示されるということで、これはもう決まりということですのでよろしいんですね。

○企画政策課長（北山 修君） 前回の第3回ではこのゾーニングマップのたたき台を皆さんにお示したところで、第4回、最終では皆さんの御意見を踏まえた形の最終ゾーニングマップを作成するという形で考えております。

それから、地域貢献策につきましては第3回では

先行地域等の参考事例という形でお示しております。本市におけるこの地域貢献策につきましては、令和5年度の調査の中でそれを研究していきたいと考えているところでございます。

このほか、今回4年度の成果という形で経済波及効果、これはまた第4回のほうでお示していきたいと考えております。

○3番（高木章次君） 来年度はどのような計画で進めていくのかちょっと今、お伺いしましたが、来年度の計画についての考え方を回答できるようにしたら、お願いします。

○企画政策課長（北山 修君） 今度の当初予算に計上しておりますので、差し障りがない範囲ということで、来年度につきましては洋上風力発電に対する理解を引き続き理解促進を図っていききたいという形で、先ほど申しあげました今年度の調査結果等の周知活動を進めながら基本醸成を図っていききたい。

それと併せて洋上風力発電による具体的な漁業振興であったり、地域振興策、これの検討であったり、それから港湾活用を含めたサプライチェーンの構築、こういったものの調査研究をしていきたいと考えています。

○3番（高木章次君） 本市の洋上風力に対する立場ですが、漁業者の方から浮体式を希望するという意見が出ていますね。事務局のほうから現在は事業者のほうからは着床式ということになっているという回答があったんです。

具体的に言うと、第3回ゾーニングマップの作成についてというところで、委員から「いちき串木野市の洋上風力事業者は着床式で進んでいるようであるが、様々な懸念事項を回避するためには浮体式にして沖のほうにしてはどうかと考えており、事業者には今後提案していきたいと考えている」、事務局「本市海域における事業者の計画は主に着床式であり、事業者の計画にどのように対応していくかといったところを主に調査・協議していく」と答えられているんですが、この姿勢は非常に私としては残念なことだと思っています。

本市が主体的に建設地域、建設規模、浮体式か着床式か、地元と事業者との関係など、まず仮に決定

して、その上で条件に合う事業者を選定し、計画を検討すべきと考えていますが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今、本市の沖合の海岸のほうで三つの事業体で調査が行われております。これは基本、着床式ということで作業が進んでいると思っております。同時に、沖合のほうで国においては浮体式の計画といましようか、これもあるやに聞いておりますので、本市において着床式がいいのか、あるいは浮体式がという、最大限この可能性を探っていきたいと思っております。

○3番（高木章次君） それでは時間がないので、有機農業と学校給食のほうに移りたいと思います。

まず最初に、1月に5日間だけ学校給食に有機野菜が試験的に採用されましたが、どのような感想、反応だったのかをお伺いしたいと思います。

○教育長（相良一洋君） 有機農業と学校給食についてでございます。

1月23日から27日までの5日間にわたり、実施した鹿児島をまるごと味わう学校給食の中で地元産有機野菜のニンジン、ジャガイモ、大根、サツマイモ、ショウガなどの5品目を使用した給食の提供を行いました。これに併せて児童・生徒に有機栽培への理解を深めてもらうため、栽培方法や生産者に関する資料を作成して配布したところでございます。

有機野菜を使用した給食を食べた子どもたちの反応としましては、生産者宛ての手紙に「野菜がとてもおいしかった」、「無農薬で野菜をつくっているのがすごいと思った」などの感想が寄せられたと聞いております。また、保護者から生産者に対して「市内に有機野菜栽培農家があることを初めて知りました。今後も頑張ってください」との激励があったとお聞きしております。

一方、食材の納入に当たっては悪天候の影響や種子が発芽せず使用を取りやめた野菜や、発育が悪く希望したサイズに達しない野菜があったと聞いております。有機野菜を継続的に使用していくためには数量を確保することが重要であり、今すぐ年間を通じて納入することは難しいと捉えております。

野菜の収穫時期を捉えながら、まずは直接農家等と交渉して理解をもらうことで、1週間ほどの短期

間利用の推進に努めてまいりたいと現在、考えているところでございます。

○3番（高木章次君） 来年度、さらに有機食材の採用を拡大していただきたいと思っておりますが、来年度、有機農業の拡大については具体的な計画はあるのでしょうか、お伺いします。

○教育長（相良一洋君） 来年度の有機野菜の利用についてであります。

市総合計画基本計画、教育振興基本計画のほか、今回策定した第2期食のまちづくり基本計画においても、学校給食の取組として地元産物の積極的な活用の推進が示されております。これらの計画を踏まえて、地元産の有機栽培の野菜を利用していくことを検討しているところでございます。

市内には有機野菜の生産農家が数軒しかなく、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、大根、サツマイモ、ショウガ、ビーツ、ゴボウなどの8種類ほどが生産されていますが、給食食材として利用するためには必要量の確保が課題となっております。

来年度においては、それぞれの野菜の収穫時期に合わせて鹿児島をまるごと味わう学校給食週間同様、まずは1週間ほどの短期間利用について検討して、有機野菜の利用が少しでも図れるように考慮してまいりたいと考えています。

○3番（高木章次君） さらに具体的な政策を期待したいと思います。

次ですが、少子化対策の一環としてもふるさと納税を元にして学校給食を無償化すべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 市長のほうからも答弁がございましたけれども、学校給食の無償化についてであります。

「学校給食法では学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、人件費は学校設置者の負担とし、それ以外の食材料費等は学校給食費として保護者が負担すべきものとされています」ということです。

本市では、低所得者やひとり親家庭等の児童扶養手当受給者などの生活困窮者対策として、就学援助費等により学校給食費を助成しております。令和3

年度では全児童・生徒の28.3%、547人に対し総額2,000万円を助成しています。また、低所得者など生活困窮者については、これからも就学援助制度等を活用して支援に努めてまいりたいと考えているところです。全児童・生徒に対する給食費の無償化については、現在のところ考えてはおりません。

○3番（高木章次君） 市長は無償化については1億円かかると言われましたが、その内訳を教えてください。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） 無償化の内訳でございますが、児童・生徒数、現在小学生は1,219人です。それを基に年間4万5,100円の給食費を取っております。小学生に対しまして約5,500万円、中学生に対しましては現在、生徒数が649人、これに対して年間5万2,800円の給食費を取っておりますので、これで大体3,400万円の給食費ということになります。合計いたしますとおよそ9,000万円の給食費ということになります。

○3番（高木章次君） 南さつま市では積極的に有機農業の拡大に努めていますが、どう考えられているのか、市長にお伺いします。

○市長（中屋謙治君） 先ほど、南さつま有機農業に関わる新規就農、それから次世代の担い手の育成を図るということで資料を見させていただきました。

生産関連の取組として有機農業研修場の設置、それからスマート農業実験農場の設置、それから有機農業担い手の募集、こういった生産関連の取組。次が流通加工関連の取組として規格外の野菜を加工した加工品の試作、それから市内の有機農産物を使用した加工品の試作、3番目に消費関連の取組として学校給食での有機野菜の活用促進等々ということで資料をいただきました。興味深く見させていただきました。ちょっと研究させていただければと思います。

○議長（濱田 尚君） 御発言の時間を超えておりますので、質問は終わってください。

○3番（高木章次君） 終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[9番大六野一美君登壇]

○9番（大六野一美君） 私は市民の声を基に、先に通告いたしました2件について、市長の御所見をお伺いいたします。

町の活性化について、いろいろ様々対策を検討されていることは散見されます。しかし、残念ながら効果として目につきにくい状況であることも否めません。旧串木野市時代から冠はまぐろの町であり、現在も事あるごとに冠はまぐろの町であります。確かに本市在籍のマグロ船が世界七つの海で操業していることは承知をしておりますし、34隻は今でも日本で一番多く船籍を保有している市でありましょう。

しかしながら、現実的に水揚げは何年もない状況であり、清水や焼津に水揚げされている現実であります。もちろん商店街との話合いや協議は必須の条件でありますけれども、先進地事例を参考にしながら、一歩も二歩も前へ進めることがまちの活性化につながるものと信じての質問であります。

このままでよいと思っている人は誰一人としていないはずですが、もはや今、行政が超強力的なリーダーシップを発揮すべきとの思いを伝え、明らかにしていただきたいという思いを持ちながら壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。

本市のマグロ漁業については、明治のサバ漁に始まり、マグロ漁の漁場を近海から遠洋に拡大しながら本市の基幹産業となってきた歴史がございます。現在もミナマグロの水揚げ量は鹿児島県が全国一位であり、その全てが本市船籍のマグロ漁船によるミナマグロであるそうでございます。

市内まぐろ料理専門店には大型バスで県内外から多くの来場があり、ふるさと納税ではおよそ7,000万円の寄附をいただいているところでございます。さらに、毎年10月には市内でまぐろの日に合わせたまぐろ販売、年末には鹿児島市で海難チャリティーと兼ねたまぐろ販売を行ってきているところでございます。

今月下旬には関係者の協力の下、運搬船が本市の港に寄港し、キハダマグロ25トンの水揚げが予定さ

れていると聞いているところでございます。市の観光特産品協会におきましては、毎年10月に開催するまぐろ祭りでまぐろの新しい料理を市内飲食店と共同して取り組むなど、まぐろは本市の食のまちとしての欠かすことのできないものであると思っております。

先月2月に、まぐろ船主協会の皆さん方と意見交換をしたところでございます。今後のマグロ漁業の在り方等々について協議したところでありますが、その中でミナミマグロは高級魚で関東や関西のすし屋や和食店で取り扱われており、九州管内での認知度が低い状況であるというお話を伺ったところでございます。

将来的な話になりますが、南九州西回り自動車道が全線開通しますと本市から九州管内への輸送が可能となり、本市での水揚げも可能となって促進されるのではなかろうか、このような意見もいただいたところでございます。

おっしゃいますように、本市としましては食のまちという看板を掲げており、まぐろというのはその「食のまち」の中でもいわゆる金看板に私は該当すると思っております。まずは、今月末に水揚げをされますまぐろを食べるイベントを実施していきたい、このように考えております。さらに今後、鹿児島市や福岡市、こういった大消費地において開催されるイベントに参加して、本市はまぐろの町である、このことをしっかりとPR活動を行っていきたいと考えております。

また、今年度は高騰する燃油に対する補助を実施しながら、引き続き関係団体と連携しながらまぐろの町、この看板を外さないよう支援をしてまいりたいと考えております。

○9番（大六野一美君） 市長、34隻を市の船会社が保有しているということは先ほども言いましたように承知はしております。しかし、先日関東からの観光客と会いまして、「まぐろはどこで食べるんですか、どこで買えるんですか」という質問をされました。八房のまぐろの館と3号線沿いの海鮮まぐろ屋ですと。

そして「それで市の冠はまぐろの町ですか」、問

われたときに二言はなかったですね。市長はもしそういう問いをされたら、市長ならどういうふうに答えられますか。イベントはそのときばかりの一過性のものですよ。常時お客さんが来て、ある程度食べやすい単価で、あそこでもここでも食える、そういうまちづくりをしてこそまぐろの町と称する、冠にしてふさわしい市になると僕は思っている。

平成30年度にもドリームキャノピーを中心とした一帯を人様の資産だけれども、マグロー船入れて、そういうミニアメ横的なことはできないのか。恐らくその後何の話も聞いていませんので、ない話合いもなかったであろうと。これが行政の態度だと思えますと、本当に今のままでいいのかという思いです。

それはまぐろの弁当があって、何をして食わせて、まずここで、来られた方々が適正価格でまぐろを腹いっぱい食べて、そしてまた手土産に持って帰られるようなシステムづくりをしていかないといかんと僕は思っています。

豊後高田の件も2名の同僚議員が触れました。私も一緒に行っていて、どういうことかというのと、1億円あったふるさと納税の使える5,000万円から子どもを中心とした子育て団地をしたりいろいろして、議会ともいろいろギクシャクがあったみたい。それが今、4億6,000万円になって2億3,000万円をそこを中心としてやっているということなんです。

だから、何回も言っていますけど、今年度の予算にしてもふるさと納税を少し千切って貼り付けて、これも大事かも分らん。しかし、ふるさと納税が持つ意味、本市がよくなるために幾つかに分けて僕はすべきだ。縷々きれいごとを並べられているけど、結果として見えないじゃないですか。それを知っているあなたたちは分かる。だけど、一般市民や県外から、あるいは市外から来られた人は分からない、という思いです。

元に戻りますけど、関東から来た観光客の人に対して市長がそういう問いをされたら、どう答えられますか。

○市長（中屋謙治君） 壇上でも申し上げたと思いますが、本市においてはサバ漁から始まった長い歴

史を持つ中で現在の船籍数日本一、二を争う基幹産業としてのマグロ漁業があります。そしておっしゃいますように、二つの店しかないじゃないかという意味合い、そういうニュアンスに聞こえるんですが、私は今、漁協の海鮮まぐろ屋、それから新洋水産のまぐろの館、一生懸命頑張っていたと思っています。この二つの店が本市のまぐろを食べられる、まぐろが買えるということできっかりと営業をしていただいていると思っております。

ドリームキャノピーの下でということで一船買ってという、そうあればいいなど私自身も期待する、あるいは願わないわけではありませんが、それには常時常設、それだけの店がコンスタントに継続して営業できるためには、やはりそれに見合う需要というのがあると思うんです。

需要をつくり出すという部分がどちらが先か、鶏が先か卵が先かみたいな議論というのはありますが、私どもとしてはまだそこまでないとすれば臨時的な、イベント的な形でもってまぐろの町だという、そしてまぐろの消費であったり、まぐろの試食であったりというものを堪能していただくということで本市のまぐろの町というのをPRしている、周知に努めているということであろうと思いますので、おっしゃいますように商店街にまぐろの店が林立をして、アメ横みたいな形でもってあの賑わい、そういうのがあればいいんでしょうけれども、残念ながら本市の団体規模、あるいは地理的な状況、こういうものを考えますと、常時常設そういう形でもってまぐろの専門店、まぐろが食べられる飲食店が軒を並べてというのは現実、なかなか難しいのではなかろうかと思っております。

○9番（大六野一美君） そういうネガティブなことを言ったら前に進まないですよ。だから豊後高田の問題でもしかり、そうですよ。変えなきゃいかんということで県議だった今の市長がふるさと納税を使ってこうしたんだと。うちと環境的にあまり変わらないですね、面積は向こうのほうが倍あります。人口2万2,000人、山あり海あり、むしろこっちのほうが交通体系を含めて便利がいい。

だけど、これじゃいかんということで市長が立ち

上がったんですよ。執行権のある市長が英断をすれば、なるんです。そんなしてもうかるようであればみんなするんですよ、それが分かっていたら。だけど本市のために将来どげんしたほうがよかという思いで、ふるさと納税という自由に使える金が8億円あるじゃないですか。

そういうことを考えると、もちろん納税者の思いも含まれた部分もありますけど、本市がよくなるための使い道だったら、恐らく許容していただけるであろうという思いをするんです。だから幾つかに分けて年次的に、そして本市の基幹産業、あるいは商店街をぴしゃっとすることで、本市はまた明るい灯がともるのかな。

市長が言うように、うちの人口が増えればよそが減ってなんていう、そんな悠長な感覚では、もうちょっと大胆に、市長しか持ってないんだから、執行権は。だからそれを議会やら市民やらの同意を得ながら5年後、10年後先にはこれが必要なんだ、そのためにふるさと納税を使えばいい、僕はそう思っているんですよ。普通の地方交付税やら特別交付税はそれぞれにひものついたお金ですし、かつ、いろいろなことに使ってきた過去の経緯からね。

それは業種の取捨選択はあったにしても、そうせざるを得ないだろうけど、ふるさと納税というのはある意味、寄附者の好意を得て使える自由な金です。それをうちのために使うべきだということを私は言っているんですよ。

あなたは今、関東圏の人が来たときに何と答えますかという答えが出てこないけど、それならまぐろの館とまぐろ家でまぐろが食べますよということで、よそから来た人が納得されますか。それが冠であるまぐろの町いちき串木野ですか、という思いをしての質問なんですよ。

○市長（中屋謙治君） おっしゃいます意味はよく分かっているつもりではありますが、まぐろを前面に出して今、おっしゃいますようにドリームキャノピーを中心に商店街でまぐろが食べられる店、あるいはまぐろを買える店、そういう店が軒を並べて、まさに看板に偽りなしだなという形、それは望ましいと思います。

そうなるためには、私はやはり、我がまぐろの町の魅力・特性って何なんだろう、そこをしっかりと見極めて、そこで勝負をかけないと、まぐろといったときにまぐろを魚であったり刺身であったりというのは近くのスーパーで手に入るわけですよ。それとは違うまぐろの町、まぐろの料理なんです。そこをしっかりと見極めないと、わざわざ本市においでいただいて、そこで食事をし、そしてそこで買物をしていただく、本市の魅力をしっかりと整理し、そしてそれを訴えていく、ここでないと常時常設、継続的にやっていくというのは私は難しいと思っています。

その一つの手がかりが壇上でも申し上げました、まぐろも何種類があります。その中で高級魚と言われるミナマガロ、それも鹿児島県が1位、その鹿児島県のミナマガロ全てを本市の船籍が漁獲をしているんだ。そこに一つ焦点を当てるとすると、高級まぐろのミナマガロが食べられる町ですよ、ここにスポットを当てて取り組んでいく、これも一つ大きなセールスポイントにならないかなと。

今、海鮮まぐろ家がミナマガロ料理を提供しております。そういうことで、近くで簡単に手に入るまぐろではないよ、わざわざいちき串木野に行かないと食べられない、手に入らない、こういったものも一つの大きな魅力になるんじゃないかな。こういったどこにスポットを当てて焦点を当てて、そしてこれからのまぐろの町を売り込んでいくかという、ここも大事なポイントではなかろうかなと私は今、思っているところです。

○9番（大六野一美君） 市長のその悠長な考え方が、市長だけでなく過去の市長も含めてもうちょっとスピード感を持って、さっき言ったようにネガティブに、いや、お客さんが来てくれるだろうか。来るようにしていくんですよ。もはや早何十年もこの体をなしてきた旧串木野市から、今ある本市の実態を考えたときに冠は外せずにそのままある。そして34隻の船籍がいることは分かっている。しかし、下に行ったら食べるところが2軒しかないじゃないですか。

それをもって県外から来られたお客さんに説明が

できますか、納得してもらえますか。やっぱりその冠を外さない以上、それなりの店構えを持ってやるべきですよ。全然前に進まない、これが行政の体といえば体なんでしょうが、もうちょっと先ほどから言っているように、執行権を持っているんだからもうちょっとふるさと納税を利用して、大胆にやるべきはやればいいんですよ。やらないと、ちょこっとした切り口ではよくなりませんよ。大きく切り口を変えていかないと、もう何十年経っても今、この方ですから、恐らくこのままだとあと何年しても変わらないでしょう。変えるためには切り口を変えるんです。考え方を変えるんです。

市長、見解の相違だけでは済まんですよ。あなたは2万7,000人の市民を背負っているわけだから、彼らを路頭に迷わすことのないようにちゃんとそういう道しるべをつくっていくべきだ。そういう思いを明らかにしてください。

○市長（中屋謙治君） 関係者の皆さん方に協力いただいて、今月には本市の港でキハダマグロ25トンという水揚げが予定されている、このように聞いております。先ほど私は本市のまぐろの町としての特性であったり、魅力は何か、魚種でミナマガロというのを申し上げました。それともう一つには、やはりこうやって地元の港でまぐろが鈴なりになって水揚げをされる、この光景、この町の雰囲気といましようか、これも大きな魅力になり得ると思うんです。

ですから、確かにどこに行ってもお店屋さんが並んで、まさにまぐろの町だとなればいいんですが、残念ながら一足飛びにそこにはたどり着けないと思いますので、私どもとすれば臨時的、イベント的でありますけれども、少しずつ需要を広げていって、そしておっしゃるような、最終的にはまさにまぐろの町、名実共にまぐろの町、こうなってほしいなという思いはありますけれども、現時点、まだ臨時的、イベント的な取組をやって、そして需要をつくっていく、この段階にあるのではなかろうか。

おっしゃいますように、船を一船買い全てあそこに並べて、そしてやる。これであっても臨時的、イベント的な取組になるのではなかろうか。常時あそ

こに上げてとなりますと、継続的に、この部分についてはなかなか理解が得られないのではなからうと思っております。

○9番（大六野一美君） なかなか見解の相違が埋まらないようですけど、我が体を一步引いて物事を言うんじゃないかと、するためにはどうせないかかという。ここ何十年も全然動いてないからこういう質問をしているんですよ。

ある人は言いました。それならまぐろの町の冠を外したほうがよくないかと。この前テレビで本市のありえへん何とかというテレビ番組に出っていましたね、いちき串木野市が。日本一長い市だとか、これは18年前合併するとき全国一長い市だということは、一部で取り沙されましたけど、また今、市長、もっと前かな、2週間前くらいかな、ありえへんっていついちき串木野市が出ていましたよ。

いちき串木野市を言うのに舌をかんで物が言えない。いちき串木野住民はそれは言えるけど、県内でも舌をかむ。それを売りにすればいいじゃないですか、逆に。むしろそれなら金も要らん。ちょこっとPRするだけで。あまり実のないまぐろの祭りをして人が幾ら来ても一過性のものですよ。日本一長い市というのは本市がある以上ずっと続くんです。これを売りにすることは考えられませんか。まぐろの町の冠を外して。それもあってもいいと僕は思いますよ、市長のそういう考え方だったら。

○市長（中屋謙治君） テレビ番組の話になってしまいましたけれども、私はこの取材の申込みがあったときに正直、最初はお断りをしました。といいますのが、合併のときに関係者、先輩方が大変御苦労されて今のこの名前ができたんですよ。それを面白おかしく取り上げる番組、これに上げてもらうこともさることながら、私にカメラを回すというような話だったのでやめてください、先輩方に私は大変失礼だと思いますというお話をしましたけれども、最終的にああいう形で収録をされて、先日放送があったというお話を聞きました。

確かにどこの会場といいましょうか、よそに出張に行ったときに鹿児島県いちき串木野市、えっと振り返るといっか、聞き直されるケースが多々ありま

す。それを今、議員の提案からしますと、これをうまく使って市の宣伝であったり、あるいは認知度を上げていくというお話であります、このことについてはまた、宿題ということで受け取らせていただきたいと思います。

経緯としては先ほど申し上げたようなことで、当時大変先輩方が御苦労され、そして市の名前もどうしようか、そういう経緯があつてできた市の名前を面白おかしく取り上げていただく、私は個人的にはあまり好みませんという言い方はしたところがございます。

○9番（大六野一美君） 市長、何も悪いことじゃない。紆余曲折ありましたよ。れいめいと決まってからこれじゃいかんということで、今の市の名前がついたんです。だけど、面白おかしくじゃない。市長がまぐろの町の冠はそうだというから、全然進みそうにないから、しからばこの方法はどうよということで聞いただけの話なんです。もちろんあれもしてないけど、それならむしろ金も要らんし、一番手っ取り早いかな。

まぐろの冠については市長の考え方だと100年間かかってもならんだろう。だから、なおいらいらする。なるかならないか分からないけど一步前へ進もうという気概と、前に進まないからあえて壇上で超強力な……。

行政というのは動かず立ち止まって無難に仕事をすればそれでいいのかも分からん。だけど、これではどんどん減っていく、人口がね。面積は変わらないんだから、要る維持経費は一緒なんです。人口減少することで交付税は減ってくる。だから、そのときのために交流人口対策も含めてそういうことをやるべきじゃないのかという思いで市長、聞いているんですよ。

何かネガティブで一步、二歩後ずさりしながら今までのイベントやら何やらを羅列される。これは分かっていますよ、もう既に。じゃなくて、前に踏み出さないと。幸いふるさと納税という自由に使える金があるんだから、そこをうまく使わない手はないでしょう。8億円を一つのことに使うというのはなかなかにしても、これを幾つかに分けてね。

先ほど言いましたけど、令和5年度の予算もいつもちんちらんちらんちらふるさと納税でひつつけてこうしている。本当にこれで効果が出るのかな。僕は出ないと思っているから。もうちょっと市長、前向きな思考回路で前に進まないといかんですよ。歩を進めなきゃという思いで市長、聞いていますよ。

○市長（中屋謙治君） 先ほども申し上げましたように、やはり常時常設のまぐろを販売する、あるいはまぐろを食べられる店が継続的に営業できるためには、それ相応の需要をつくっていかねばいけない、私はそのように思います。幸いに漁協直営の海鮮まぐろ家、それから新洋水産が経営いたしますまぐろの館、この二つの店においてまぐろの料理が食べられ、そしてまぐろも買えるという形ができたというのは私は大変ありがたいと思っております。

質問議員のイメージとすれば、まぐろの町だからこの2店舗だけではなくて、まだまだ通り一帯がまぐろの町、まぐろ料理、まぐろを販売する店、そういう通りをつくってまさに看板に偽りなし、こういう町をつくるべき、このようにイメージされているのかもしれない。

先ほど申し上げたように、このまぐろを前面に出してという話になってきますと、やはり本市の魅力特性、よその町とは違う、わざわざいちき串木野市に行かないと手に入らない、食べられない、あるいは感じられない、こういったものをしっかりと整理しながらやらないと、まさに1回限りのイベント、事業に終わってしまうのではなからうか。そこはしっかりと念を入れて考えなければいけない、私はそのように思っているところでございます。

○9番（大六野一美君） なかなか頭が固いというのか、市長、あなたしかできないんだよ、執行権がある。それを今までの従来どおりにすれば楽かも分からん。だけど、人口がどんどん減っていく状況下の中でもちろん子育て支援も必要、同時に交流人口を増やしていかないと町の商店街も潤わんでしょ。すぐアメ横の賑わいにできるか、それはできませんよ。

それを目標に向かって努力することで、いずれの日かそれに近い形ができてくれば徐々に輪が広がる

という。それはバックヤードがあって売れてもうかるからするという発想ではなくて、本市のまぐろの冠を活かすためにはそれしかない僕は思っている。

それができないとすれば外せばいいんだよ、冠。僕が言っているんじゃない、観光客の人が言ったんだ。2か所しかないのよね。いちき串木野市でしか食えないまぐろっていうけど、まぐろはどこでも食えるんです。今、捕るまぐろから育てるまぐろもいっぱいありまして、私は非常にまぐろが好きで食べ比べをしていますけど、どっちがどっちだというくらい味は分かんですよ。

そういう現況の中で、今、市長が言ういちき串木野市でしか食べられないまぐろのそういう店を幾つもつくって。それは最初は厳しいでしょうよ。よくなれば群がってくるけど、産みの苦しみはありますよ。それをするのが俺は行政の務めだというふうに思っているんですよ。もはや今、商店街がああいう状況になって、何回も言いますように豊後高田の昭和の町なんていうのも固定資産税と同等で家を借りていろいろしているんですよ。

まあ、昭和の町に対しての評価はいろいろあるでしょうけど、あれでも年間40万人の観光客が来るといふ。恐らく市長はなかなか乗り気でないけど、まぐろはあそこ一帯でやって、まぐろだけじゃなくていいじゃないですか。自由に食べられる、値頃感で食べられて買えればものすごい人が訪れると僕は思っています。それまでが大変だということです。だから生みの苦しみはあるんです、何でもそうですよ。

市長、ふんどしの緒を締め直して、ならやってみるかという気は起きませんか。

○市長（中屋謙治君） 地元の道の駅を、具体的な名前を挙げて恐縮ですが、江口蓬莱館ですか、日置市の。あの規模、ああなってますとやはり集合、集積の力かなという思いは致します。確かに地の利はあると思います。鹿児島市に隣接をしている、こういった地理的な条件というのはあるんでしょうけれども、ああいった大規模な道の駅というのと、あれを三つ、四つ、五つに分けた小ぶりのものが市内に分散をして、どちらが集客力があるか。そこら辺を考えますと、議員おっしゃいますようにまぐろの

町、今、二つの専門店がまぐろ料理、まぐろの販売を行っていただいております。あれが分散してある。軒を並べて2店、3店、並んでいる。そうすると、先ほど申し上げたああいうことで、また違う効果というのはあるのかなという思いも感じるころではあります。

今、おっしゃいましたようなことを総合的に、そして何を頼りに、何を頼みにわざわざ本市にやってみえるのかという、ここら辺をしっかりとアピールできるポイントを整理しながらやっていくというのがいいのではなからうかと思っております。

○9番（大六野一美君） さっきの話じゃないけど、どうも逃げ腰の屁理屈に聞こえてなりません。前へ進みたくない、進めないという、何か足に輪っかがかかっているような状態のように思えてなりません。これ以上は見解の相違ということなんですね、市長。

私はもうこれで終わろうかと思ったら、やっぱり明らかにすべきだという声もあるようであります。いや、明らかにならんと思いつつも、市長の心意気はもう今の答弁と変わりませんか。

○市長（中屋謙治君） まぐろの町プラス商店街の活性化という、今の現状ではいかんだろうという思いで質問をされていると思います。

実は、先月通り会の皆さん方も今の通り会の現状、商店街の活性化、何とか道はないものかということで、意見交換をいたしました。去年の11月でございました。通り会の皆さん方もやはり人通りが減ってきて、中にはもう後継者がいなくてということで、大変苦しいお話をされました。そういう中で一つ、これまでの商店街だけではなくて、新たに取り組む、そういう方が先ほどの常時常設の話ではありませんけれども、試験的に1週間に1日だけ、あるいは土曜、日曜だけ、こういう形で新規に出店するという方に、チャレンジショップというんでしょうか、こういう場を設けていただく、それをきっかけとして、それが軌道に乗るようだったら本格出店にもつながるのではなからうか、こういうお話もいただいたところでございます。

今回は令和5年度予算で飲食店の新規出店、食の

まちの集積を、先ほど集積の効果というお話ししましたが、飲食店の新規出店を後押しするための補助制度というのは考えられないかということで、予算のほうにも提案をいたしております。先ほど申し上げたチャレンジショップを含めて商店街が活性化する、その中でまぐろという大きな力になるものがありますので、これを活かしながら、そして、これまでも申し上げておりますが、よその町にあるからではなくて、本市ならではの、本市の強みというものを前面に出して、もっともっと磨き上げていくような、そういった形でのこれからのまちづくりが求められていると、私はそのように思っております。

○9番（大六野一美君） 言っていることとしていくことが全然違いますがね。うちにあるものはまぐろが冠でしょう。それを活かして後を進めていかんかといって僕は言っているんですよ。もはや商店街がああいう状況だから行政が超強力なリーダーシップを執って、商店街でどうにもならんから現状があるんですよ。もうああなって何十年になりますかね。

だからくどいようですけど、豊後高田の昭和の町と称するづくりもああいうところから再生してなっているわけですから、そのためには冠であるまぐろを中心にして市でじっとしながらね。少子化が一番大きな問題だと思いますけど、それに伴う交流人口を増やすことでまた活気や潤いが出てくればなという思いですよ。

もうこれ以上の答弁は必要ないんですよ、同じことですよ。昔ほら、今はCDですけど蓄音機の壊れたとでくるんくるん同じことを言う、あれと同じような気がして、もう今度はこっちが言うのがちよつとね。一応この件についてはもうやめんかということですからやめますけど、予算計上の在り方も若干似たようなところがあるんでしょうが、先ほど言ったようにちまちまと割り振っているいろいろある。

やっぱり8億円のふるさと納税の寄附額、できる金があるわけですから、それを重要施策に幾つか割り振って、数年かけてやるという思いは持っていないませんか。

○財政課長（宮口吉次君） 令和5年度予算におきましては、このふるさと寄附金基金につきまして

は65の事業におっしゃいますとおり約8億6,500万円を充当しております。

充当に当たりましては、寄附者のほうから言われましたように使い道の希望がありますので、これを目安に四つの事業分野に充当しております。産業振興、地域活性化に関する事業、それから教育・文化・スポーツの振興に関する事業、健康・福祉の充実に関する事業、環境・景観の保全に関する事業、これらに割り振っております。

このうち、おっしゃいます人口減少、そういった対策につきましては、21の事業に1億870万円を充当することとしているところでございます。それから、喫緊の課題である人口減少対策につきましては、令和5年度の最重点施策と位置づけておりまして、新規事業費で1億4,426万円を計上させていただいております。これらを含めまして総体では約3億7,600万円を計上させていただいております。

この財源といたしましては、ふるさと寄附金基金の先ほど申し上げました1億870万円のほか、国・県補助金や過疎対策事業債等も活用しながら、総額では2億4,400万円ほどの財源を活用して取り組むこととしているところでございます。

○9番（大六野一美君） 予算書に出てきていますので、見れば分かるんですよ。合計幾らか足りてないけど、何に幾らばかりというのは分かるんです。ただ言いたいのは、8億円のふるさと納税をもうちょっと大きな柱を何本かつくってそれにどんといたらどうよと。そうしないと代わり映えは全然しませんがねということを市長に問うているんです。

○市長（中屋謙治君） 寄附者の意向ということもあります。これはもう制度上の問題ですので、どういう形で運用していくかというのは。

議員おっしゃいますのは多分に、要は我々の取組というのがスピード感がという、そしてどこがポイントか、どこが重点か、これが分かりにくいということであろうかと思っております。

今年度は令和5年度、人口減少、少子化対策、これを最重要課題ということで重点化したつもりでございます。まだまだ重点化すべき項目というのは多々あるかと思っております。加えてスピード感、おっ

しゃいましたので、いま一步、このスピード感というのを常に念頭に置きながら取り組んでまいりたいと思います。

○9番（大六野一美君） 時計が3時になりますね。時間が気になりまして、もうちょっと言いたいこともあるんですが市長、何はともあれ前に進むことです。同じところどんどんどんしているだけが行政であっちゃいかん。よくなるためには前を走るとも、自分で走らなければ誰か後ろを置いて走らせることも大事だということを申し述べ、そしてかつ、市長の見解がもうちょっと前向きになることを期待して、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。
散会 午後2時59分